

第3次宇都宮市国際化推進計画



2019 (平成31) 年3月

宇 都 宮 市



はじめに

宇都宮市は、美しく豊かな自然に恵まれ、経済・情報・文化・医療・福祉など様々な都市機能が集積する北関東の中核都市として現在も発展し続けてきており、その発展を支える地域社会において、生活の基盤を置いて生活する外国人住民が年々増加し、地域や学校などにおいて外国人住民と接する機会が増えることから「第2次宇都宮市国際化推進計画」に基づき、外国人住民の生活環境の充実や国際理解の促進など様々な施策事業に取り組んでまいりました。

このような中、今後の人口減少、少子・超高齢化の進行やICTの急速な進展、さらには、外国人労働者の受入拡大やオリンピック・パラリンピック東京大会の開催など、本市を取り巻く社会経済環境が大きく変化しております。

こうした社会情勢の変化や現状と課題を踏まえ、今後も多文化共生の地域社会や国際化のより一層の推進を図るため「第3次宇都宮市国際化推進計画」を策定いたしました。

本計画では、地域における日本人・外国人住民の相互理解のもと、互いのパートナーシップの強化を図りながら、ハード・ソフトともに、国際化にふさわしい都市としての機能の充実に向けた取組のより一層の推進を図るため、「互いを尊重し、ともに輝く多文化共生・国際都市うつのみやの実現」を基本理念と定め、その実現に向けて「誰もが安心して暮らせる多文化共生の地域づくり」「世界とつながる国際理解・国際交流のための環境づくり」「国際化にふさわしい都市としての機能の充実」の3つの基本目標の柱をもとに、様々な施策事業に取り組んでまいります。

今後、本計画の推進にあたりましては、日本人・外国人住民、民間団体、事業者等多岐にわたる各主体が自ら「意識」をもち、「行動」を始め、「活躍」とともに、互いに連携を図りながらこの宇都宮で共に輝くことができるよう、施策事業を推進してまいりますので、皆様の深い御理解と御協力をお願い申し上げます。

結びに、本計画の策定にあたり、貴重な御意見と御協力を頂きました第3次宇都宮市国際化推進計画策定アドバイザーの皆様、外国人住民意識調査やパブリックコメントにより御意見をお寄せいただきました市民の皆様に心から感謝を申し上げます。

2019（平成31）年3月

宇都宮市長 佐藤 栄一

目次

第1章 計画の策定にあたって		
1	計画策定の趣旨	1
2	計画の位置付け	2
3	計画の期間	3
4	計画の構成	3
第2章 国際化をめぐる現状と課題		
1	国際化を取り巻く社会情勢	4
2	意識調査による意向把握	9
3	現行計画の実績評価に基づく現状と課題	21
4	課題のまとめ	26
第3章 計画の基本的な考え方		
1	基本理念	27
2	基本目標	28
第4章 計画の展開		
1	共生アップサイクルプロジェクト	30
2	施策事業の体系	36
3	重点事業	38
4	施策事業の展開	39
第5章 計画の推進に向けて		
1	計画の推進体制	64
2	計画の進行管理	66
参考資料		
1	細事業一覧	68
2	外国人住民意識調査	88

第1章 計画の策定にあたって

1 計画策定の趣旨

本市においては、外国人住民の増加や定住化が進展する中、これまで「第2次宇都宮市国際化推進計画」に基づき、相談体制の充実や国際理解に関する講座の地域展開、各種情報の多言語化の推進など様々な施策に取り組んできたところです。

このような中、将来人口推計によると2018（平成30）年をピークに減少に転じ、65歳以上の老年人口の増加に対して生産年齢人口の減少が見込まれる一方、国における外国人材の受入拡大に向けた「改正出入国管理法」が2019（平成31）年4月に施行されますことから、今後は外国人労働者の受入に伴う外国人住民の増加が見込まれますことから、日本人・外国人住民の相互理解のもと、それぞれが安心して生活できるよう、多文化共生（※）社会の実現に向けた取組がこれまで以上に求められます。

また、オリンピック・パラリンピック東京大会の開催等、訪日外国人の増加が見込まれる中で、本市に外国人観光客を呼び込む絶好の機会と捉え、企業等や市民に対する多文化共生や国際理解に向けた取組を積極的に推進するとともに、外国人にとって分かりやすい情報提供を図るなど、国際化にふさわしい都市としての機能の充実が必要です。

こうしたことから、国際化に係る大きな社会情勢の変化に対応し、今後の本市国際化に向けた施策事業のより一層の推進を図るため、「第3次宇都宮市国際化推進計画」を策定するものです。

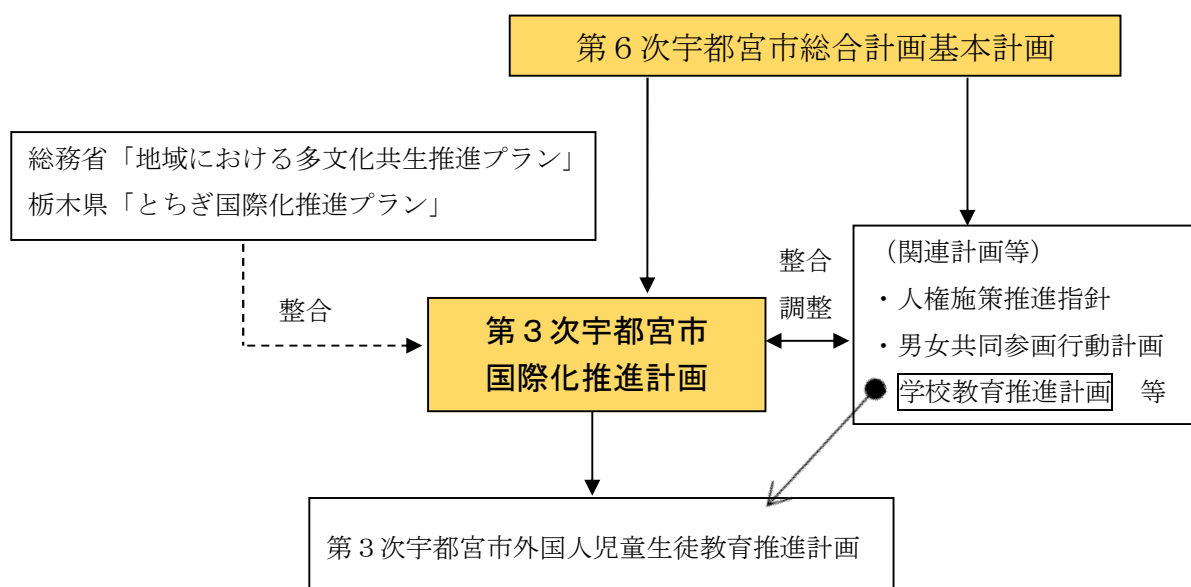
※多文化共生

多文化共生とは、国籍や民族などの異なる人々が互いの文化的差異を認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていくこと

（総務省「多文化共生推進プラン」より）

2 計画の位置付け

この計画は、本市の基本計画である「第6次宇都宮市総合計画基本計画」の「Ⅲ 安全・安心の未来都市の実現に向けて」のうち、基本施策「相互理解の促進による共生社会を形成する」の「多文化共生の推進」の施策の分野別計画として、本市の国際化推進に係る「基本理念」、「基本目標」、「施策の体系」、「重点事業」等を表すものです。



3 計画の期間

2019（平成31）年度から2023（平成35）年度までの5か年計画とします。
ただし、社会環境の変化や計画の進捗状況等によって、必要に応じた計画の見直しを行います。

4 計画の構成

本計画は、第1章から第5章で構成しています。

第1章では、計画策定の趣旨、計画の位置付け、計画の期間、計画の構成について示しています。

第2章では、国際化を取り巻く社会情勢や意識調査による意向把握、第2次宇都宮市国際化推進計画の実績評価に基づく現状と課題等について示しています。

第3章では、本計画の基本理念や基本目標を示しています。

第4章では、第3次計画の基本理念の実現に向けた「共生アップサイクルプロジェクト」や課題の総括を受けた重点事業、今後5年間で取り組む施策事業とその指標等を示しています。

第5章では、計画の推進体制や進行管理について示しています。

第2章 国際化をめぐる現状と課題

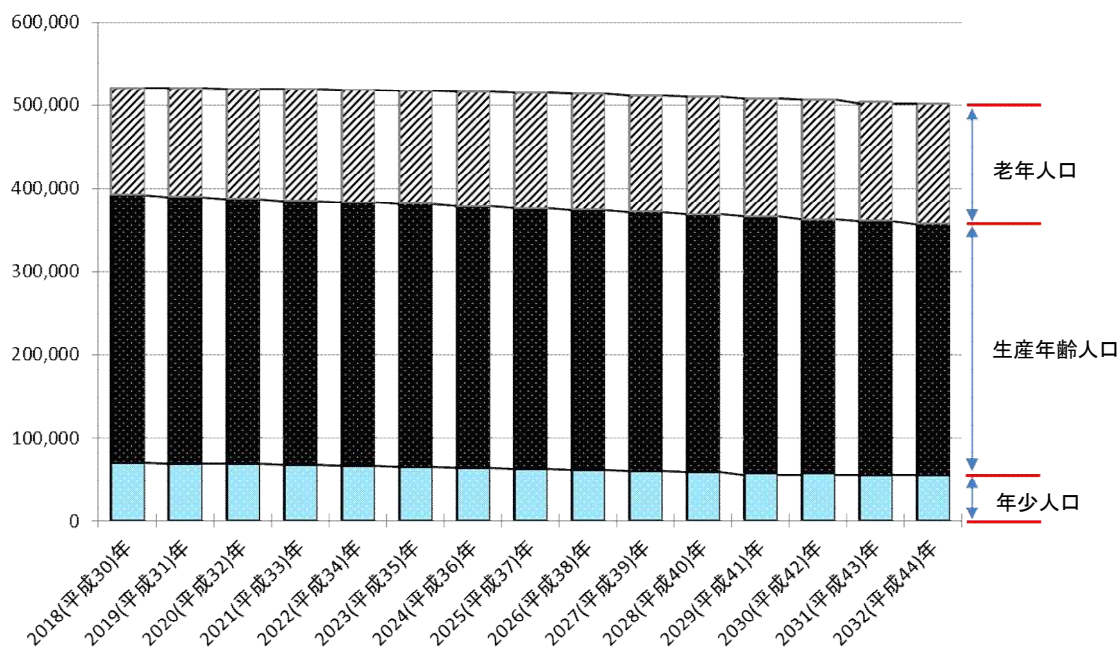
1 国際化を取り巻く社会情勢

本市を取り巻く社会情勢の変化

(1) 少子・超高齢社会の進行，人口減少局面への突入

本市の総人口は過去50年間増加を続けていますが、既に死亡数が出生数を上回る自然減の状態となっており、2017（平成29）年の約52万人をピークに減少に転じました。また、65歳以上の老年人口が増加する見込みであるのに対し、0～14歳の年少人口、15～64歳の生産年齢人口は減少していくと推計されます。

【年齢別人口の推移】

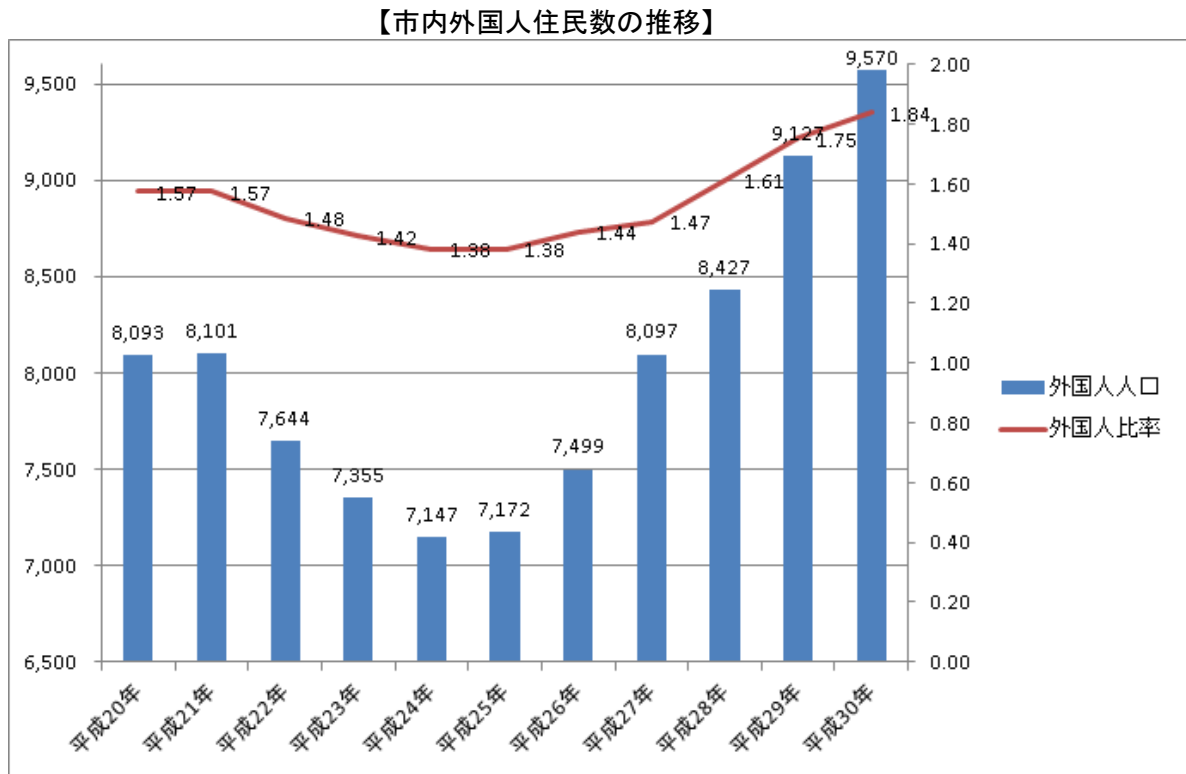


出典：第6次宇都宮市総合計画

(2) 外国人住民数の増加や定住化傾向

ア 外国人住民数の現状

外国人住民数は東日本大震災を底打ちに近年は増加傾向であり、2017（平成29）年10月に初めて9千人台となり、2018（平成30）年11月末には約9,600人となっています。



出典：国際交流プラザ調べ

イ 国籍別外国人住民の状況

国籍別外国人住民の近年の上位5か国は「中国」「ベトナム」「韓国又は朝鮮」「フィリピン」「タイ」で推移していますが、2016（平成28）年以降「ベトナム」が2017（平成29）年度から2位となっています。

【市内国籍別外国人住民数】

順位	2016(平成28)		2017(平成29)		2018(平成30)	
	国名	人数	国名	人数	国名	人数
1	中国	2,362	中国	2,423	中国	2,496
2	韓国又は朝鮮	1,037	ベトナム	1,102	ベトナム	1,358
3	ベトナム	903	韓国又は朝鮮	1,024	韓国又は朝鮮	1,043
4	タイ	688	フィリピン	722	フィリピン	772
5	フィリピン	661	タイ	674	タイ	684

※基準日5月末現在

出典：国際交流プラザ調べ

第2章 国際化をめぐる現状と課題

ウ 在留資格別推移

本市の在留資格で最も多いのが「永住者」であり、「日本人の配偶者」「定住者」「特別永住者」といった長期の在留資格を持つ外国人が約5割超を推移しており、本市の外国人は定住化の傾向にあります。また、2018（平成30）年では外国人が日本の企業等と雇用契約等を締結し就労する場合に取得する「技術者・人文知識・国際業務」が4位となりました。

【在留資格別推移】

在留資格別推移（各5月末現在）									
年度/順位	平成28年度	人数	割合	平成29年度	人数	割合	平成30年度	人数	割合
1 位	永住者	3,156	38.1%	永住者	3,210	36.4%	永住者	3,214	34.1%
2 位	留学	1,440	17.4%	留学	1,624	18.4%	留学	1,894	20.1%
3 位	日本人の配偶者	703	8.5%	日本人の配偶者	674	7.6%	日本人の配偶者	656	7.0%
4 位	定住者	571	6.9%	定住者	557	6.3%	技術・人文知識・国際業務	652	6.9%
5 位	特別永住者	517	6.2%	特別永住者	520	5.9%	定住者	559	5.9%

出典：国際交流プラザ調べ

(3) グローバル化の進展

ア 地域経済の状況

産業構造は、経済のグローバル化による国際競争の激化や製造業の海外生産比率の高まり、事業所の再編・統合、ICT（情報通信技術）の発展等により大きく変化しています。

イ 観光における人の動き

訪日外国人旅行者数は2011（平成23）年に東日本大震災の影響で大きく落ち込むもその後は増加を続け、全国的な増加傾向などから、今後も増加傾向を見込んでいます。全国では2017（平成29）年度の訪日外国人旅行者数は2,869万人で過去最高を記録しました。

(4) 安全・安心への意識の高まり

2011（平成23）年3月の東日本大震災、近年の局所的な豪雨や火山災害など自然災害が頻発し、安全・安心に対する意識が高まっています。

国における動向

(1) 外国人登録制度の廃止、「新たな在留管理制度」の導入【2012（平成24）年】

外国人についても住民基本台帳で管理することにより、行政サービスの提供に必要な情報を一元化し、日本人と同様のサービスを提供できる環境が整備されました。

(2) 「出入国管理及び難民認定法」の改正【2016（平成28）年】

在留資格「介護」の新設や技能実習制度の拡充、国家戦略特区の推進など、外国人人材の活用が本格化しました。

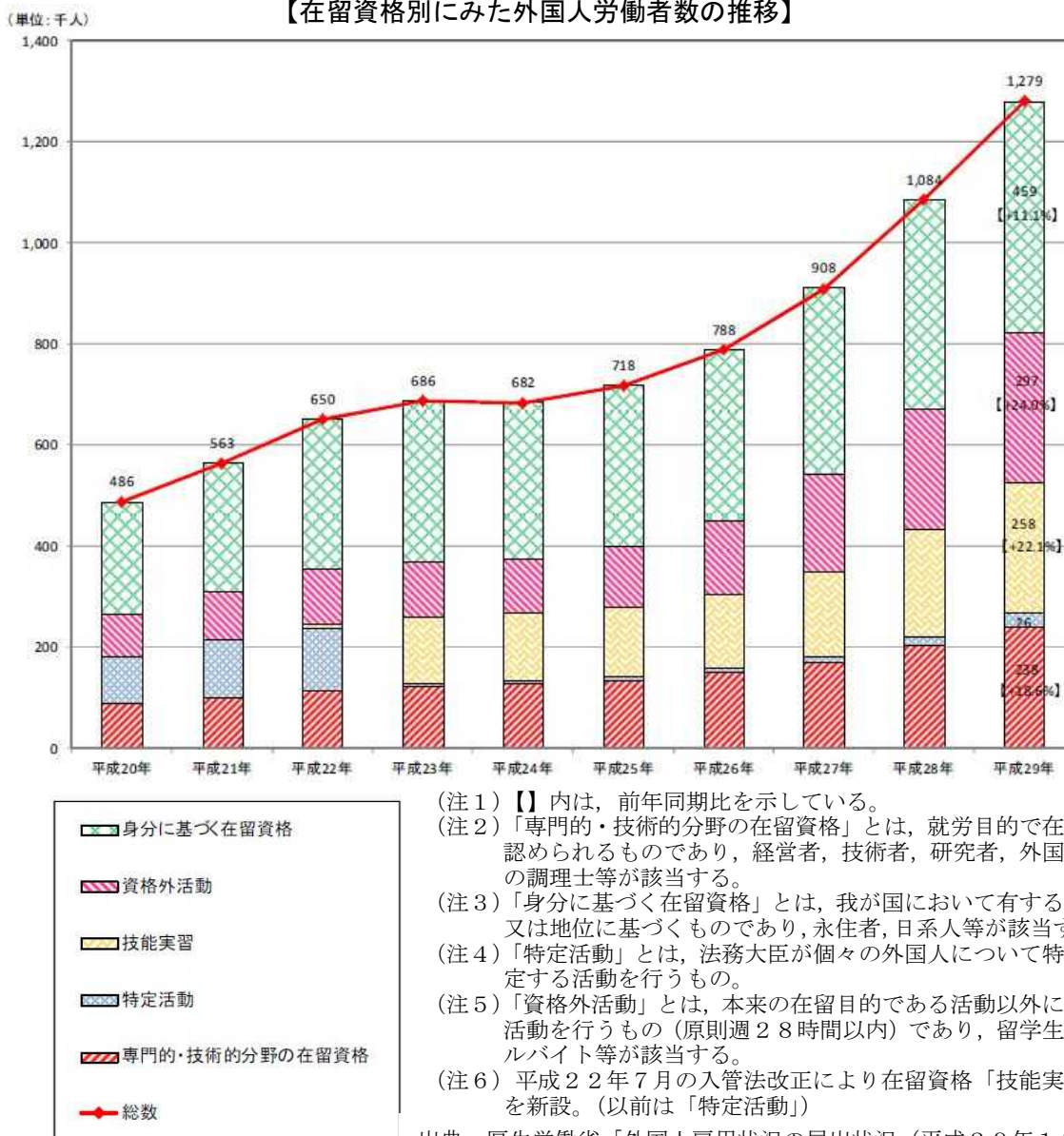
(3) 観光立国推進基本計画が閣議決定【2017（平成29）年】

観光を成長戦略の柱とし、訪日外国人者数を2020（平成32）年に4,000万人に増加を目指すこととしました。

(4) 「出入国管理及び難民認定法」の改正【2018（平成30）年】

外国人材の受入に向けた新たな在留資格を創設する「出入国管理及び難民認定法案」が可決され単純労働分野での就労を容認し、今後の外国人労働者の増加が加速化する可能性がでてきました。

【在留資格別にみた外国人労働者数の推移】



第2章 国際化をめぐる現状と課題

県における動向

(1) 外国人住民の状況

2017（平成29）年12月末には約3万9千人となり、2012（平成24）年を底打ちに増加傾向にあります。

(2) 「とちぎ国際化推進プラン2016～2020」の策定

2016（平成28）年に「とちぎ国際化推進プラン2016～2020」を策定し、栃木県の国際化推進施策の指針として、基本目標及びこれを実現するための柱となる4つの基本施策「世界で活躍する人づくりの推進」「世界の人が集う地域づくりの推進」「世界から活力を取り込む産業の振興」「世界とつながるとちぎづくりの推進」と施策の方向が示されました。

(3) 国際戦略推進本部の設置

2018（平成30）年末に発効された環太平洋連携協定（TPP）や2019（平成31）年4月施行の「改正出入国管理法」等の多岐にわたる国際課題に対応するため、2019（平成31）年度に「国際戦略推進本部」を設置し、外国人受け入れや海外交流、海外展開などに関する情報を集約し、調整機能を強化する方針が示されました。

国・県の動きを踏まえた展望

今後本市では、生産年齢人口の減少の中、外国人住民の増加・定住化の傾向及び、国の外国人材の受入に向けた新たな在留資格を創設する「改正出入国管理法」が施行されることにより、外国人住民・労働者の増加が見込まれます。

また、オリンピック・パラリンピック東京大会の開催等、訪日外国人の増加が見込まれる中、外国人観光客等との交流をきっかけに、市民の多文化共生意識の醸成や国際理解が進むことが期待されます。

2 意識調査による意向把握

平成29年度市政に関する世論調査

(1) 目的

本市において毎年実施している「市政に関する世論調査」において、「『多文化共生』の認知度と施策への関心」について、市民意識の把握を行います。

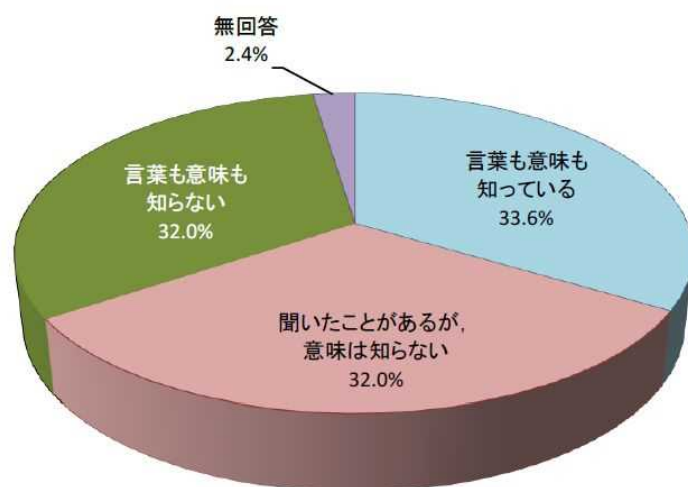
(2) 調査項目

「多文化共生」の認知度と施策への関心について

- ① 「多文化共生」の認知度
- ② 外国人住民と接する機会
- ③ 参加したい多文化共生事業

平成29年度市政に関する世論調査結果の概要

(1) 「多文化共生」の認知度

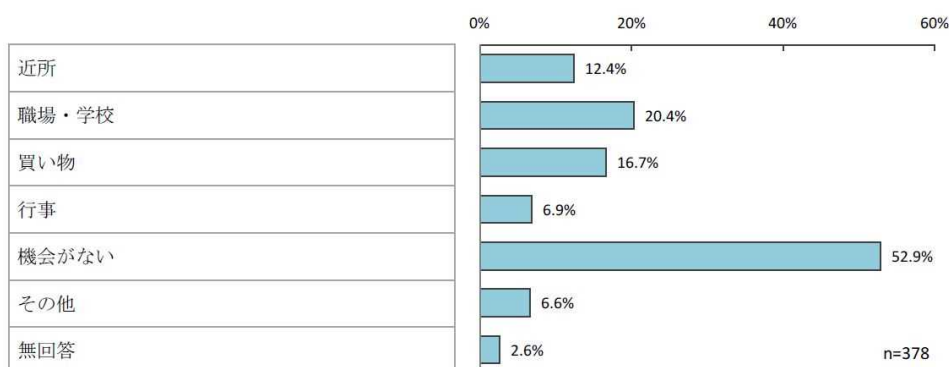


n=178

「多文化共生」の認知度については、「言葉も意味も知っている」が33.6%、「聞いたことがあるが、意味は知らない」が32.0%、「言葉も意味も知らない」が32.0%であり、「多文化共生」の認知度は低く、更なる意識啓発を行う必要があります。

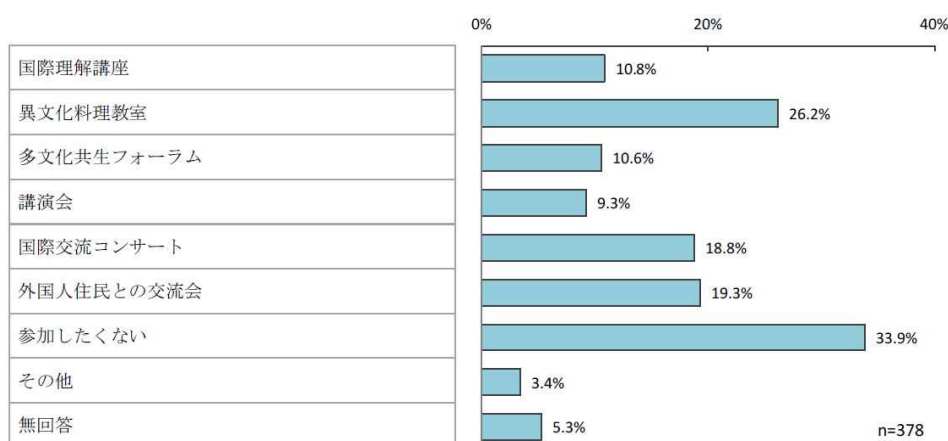
第2章 国際化をめぐる現状と課題

(2) 外国人住民と接する機会



外国人住民と接する機会については、「機会がない」が52.9%で最も高く、次に「職場・学校」が20.4%となりました。外国人住民と交流する機会はあまり多くないといえます。

(3) 参加したい多文化共生事業



どのような事業に参加したいかについては、「参加したくない」が33.9%で最も高く、次に「異文化料理教室」が26.2%であったことから、気軽に参加できる交流機会の創出が必要です。

【市政に関する世論調査を踏まえた課題解決の方向】

日本人住民が気軽に外国人住民と接することができる交流機会の創出

平成30年度外国人住民意識調査実施の概要

(1) 目的

外国人住民に対し、本市での生活や日本人との交流、本市への定住意向などを調査し、現行計画に掲げた指標の目標値等計画の達成度を把握するとともに、外国人住民が抱える問題や施策事業に関する課題の整理を行います。

(2) 内容

① 対象及び件数

- ・外国人住民16歳以上2,500人を無作為抽出
- ・有効回答数390件（回収率15.6%）

② 言語

ルビ付きやさしい日本語のほか、出身国にあわせ英語・中国語・ポルトガル語・スペイン語・タイ語・ハングル・ベトナム語の7言語で実施
※出身国にあわせて母国語（ない場合は英語）及びルビ付きやさしい日本語を送付

③ 実施方法

郵送

④ 実施期間

2018（平成30）年5月19日（土）～6月1日（金）

(3) 調査項目

- ① あなた自身について（国籍・性別・年齢・在留資格・生活年数等）
- ② ことば（日本語）について（日本語の理解度・学習状況・学習方法）
- ③ 宇都宮市での生活について
 - ア 情報・相談について
 - イ 医療について
 - ウ 仕事について
 - エ 災害
- ④ 地域活動について
 - ア 日本人との交流について
 - イ 自治会への参加について
 - ウ 地域での活動について
- ⑤ 今後の定住意向について
- ⑥ 宇都宮市のおすすめ

平成30年度外国人住民意識調査結果の概要

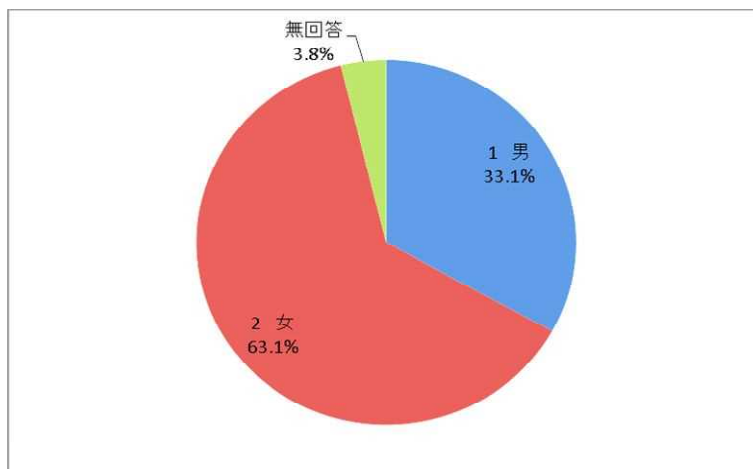
(1) 基本属性

① 出身国

国名	回答数	構成比
1 中国・台湾	141	36.2%
2 韓国・朝鮮	30	7.7%
3 ブラジル	16	4.1%
4 タイ	36	9.2%
5 フィリピン	30	7.7%
6 ペルー	9	2.3%
7 アメリカ	13	3.3%
8 ベトナム	59	15.1%
9 カナダ	2	0.5%
10 マレーシア	6	1.5%
11 イラン	3	0.8%
12 イギリス	4	1.0%
13 スリランカ	6	1.5%
14 バングラデシュ	2	0.5%
15 インド	2	0.5%
16 インドネシア	3	0.8%
17 ロシア	0	0.0%
18 オーストラリア	1	0.3%
19 ネパール	3	0.8%
20 無国籍	0	0.0%
21 その他	18	4.6%
無回答	6	1.5%

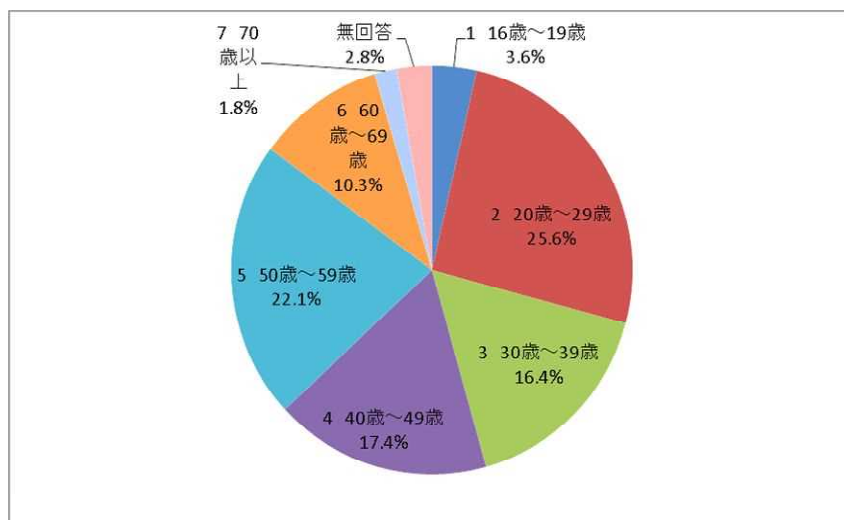
出身国については、「中国・台湾 (36.2%)」が最も多く、次に「ベトナム (15.1%)」、「タイ (9.2%)」となっています。

② 性別



性別の男女比については、女性が男性の約2倍となりました。

③ 年齢



年齢については、「20歳～29歳（25.6%）」が最も多く、次に「50歳～59歳（22.1%）」となっています。

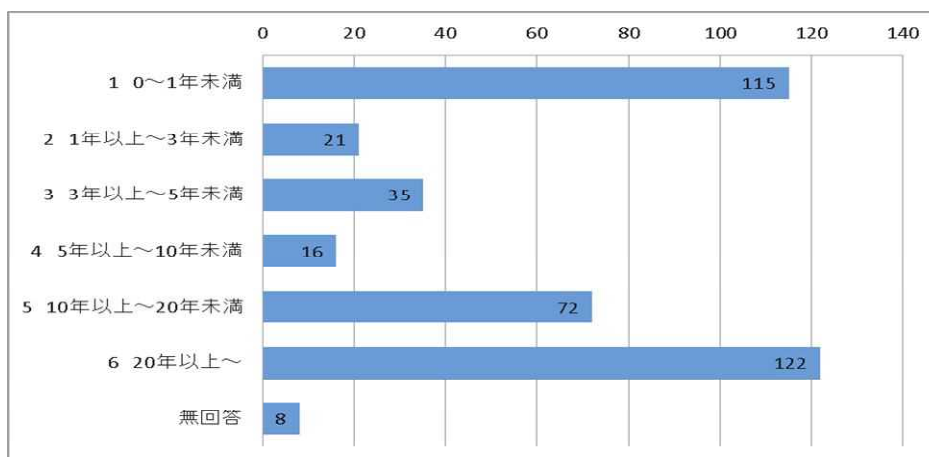
④ 在留資格

在留資格	回答数	割合
1 外交	0	0.0%
2 公用	0	0.0%
3 教授	0	0.0%
4 芸術	0	0.0%
5 宗教	0	0.0%
6 報道	2	0.5%
7 投資・経営	0	0.0%
8 高度専門職	3	0.8%
9 経営・管理	4	1.0%
10 法律・会計業務	0	0.0%
11 医療	0	0.0%
12 研究	0	0.0%
13 教育	4	1.0%
14 技術・人文知識・国際業務	29	7.5%
15 企業内転勤	2	0.5%
16 興行	0	0.0%
17 技能	10	2.6%
18 技能実習	39	10.1%
19 文化活動	1	0.3%
20 短期滞在	0	0.0%
21 留学	46	11.9%
22 研修	0	0.0%
23 家族滞在	7	1.8%
24 特定活動	3	0.8%
25 永住者	123	31.7%
26 日本人の配偶者等	59	15.2%
27 永住者の配偶者等	26	6.7%
28 定住者	13	3.4%
29 特別永住者	4	1.0%
30 その他	2	0.5%
無回答	11	2.8%

在留資格については、「永住者（31.7%）」が最も多く、次に「日本人の配偶者等（15.2%）」、「留学（11.9%）」「技能実習（10.1%）」となっています。

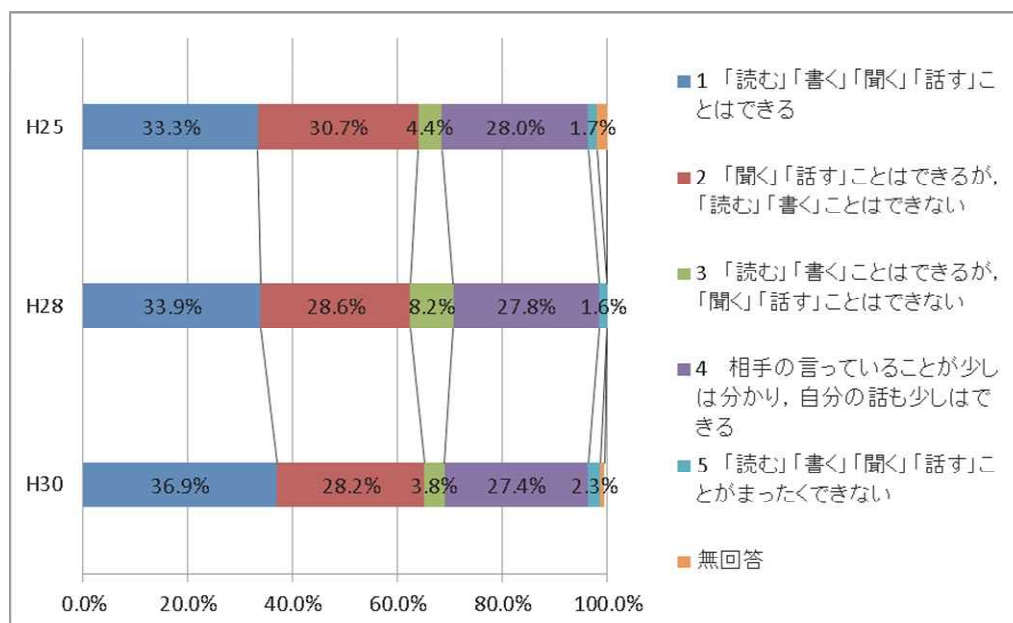
第2章 国際化をめぐる現状と課題

⑤ 本市での生活年数



生活年数については、「20年以上(31.4%)」が最も多く、次に「0～1年未満(29.6%)」となっています。

(2) ことば（日本語）について



『読む』『書く』『聞く』『話す』ことができる」と答えた人は第2次計画策定時の調査結果より徐々に増えてきています。また、「相手の言っていることが少しは分かり、自分の話も少しはできる人」を含めて、ことば（日本語）がわかる人は約9割を超えています。『読む』『書く』『聞く』『話す』ことまったくできない」と回答している人が微増しており、引き続き言葉の壁の解消に努める必要があります。

【外国人意識調査を踏まえた課題解決の方向】

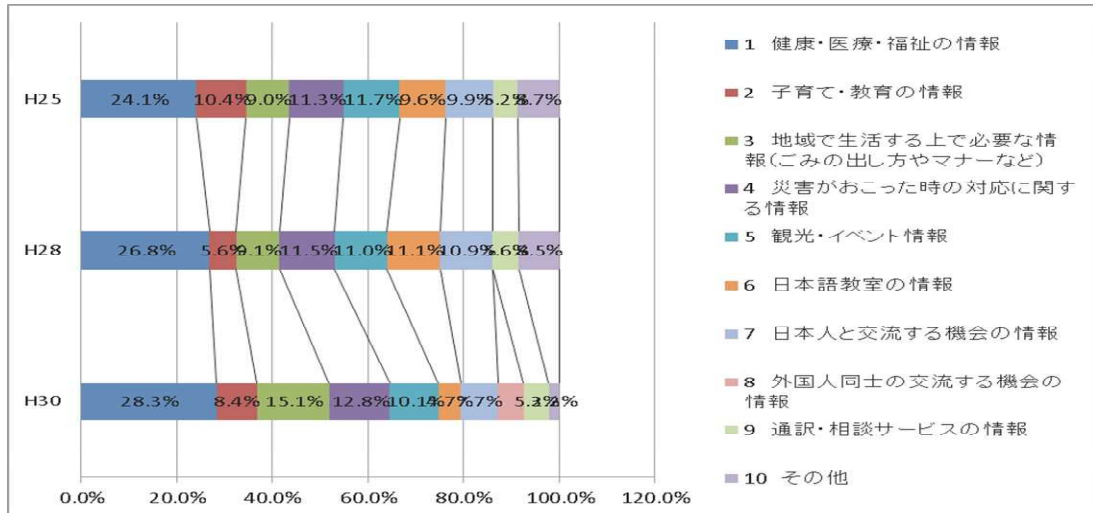
外国人の言葉の壁の解消

(3) 宇都宮市での生活について

① 情報収集

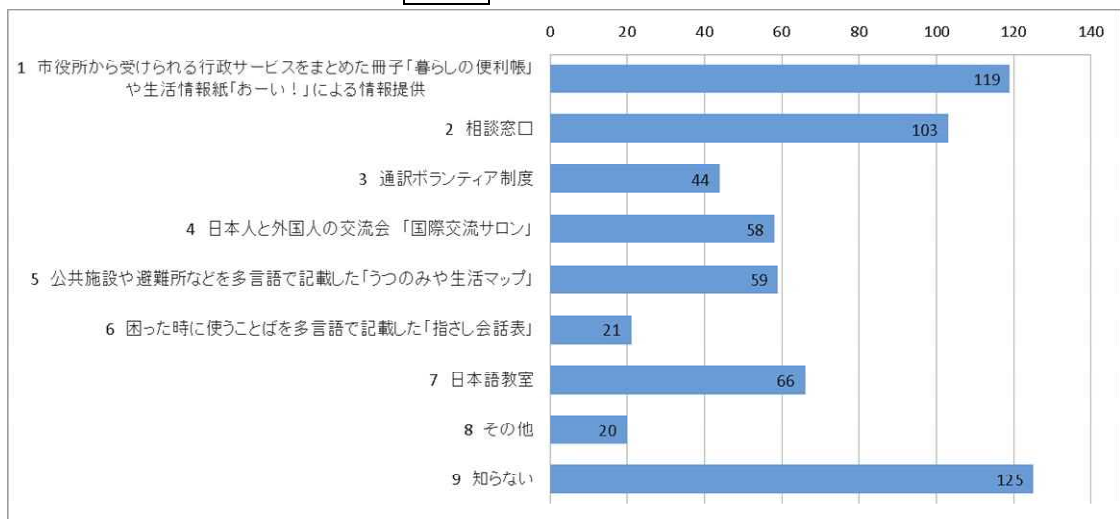
生活に必要な情報の収集先は「家族・親族（42.3%）」が最も多くなっています。

② 必要な情報



必要な情報については、第2次計画策定時の調査結果から変わらず「健康・医療・福祉の情報」となっています。また、次に必要とされる情報は「地域で生活する上で必要な情報（ごみの出し方やマナーなど）」が「災害」や「観光」より増加していることから、外国人住民が地域に密着した情報が求められていることがうかがえます。

③ 知っている行政サービス 指標



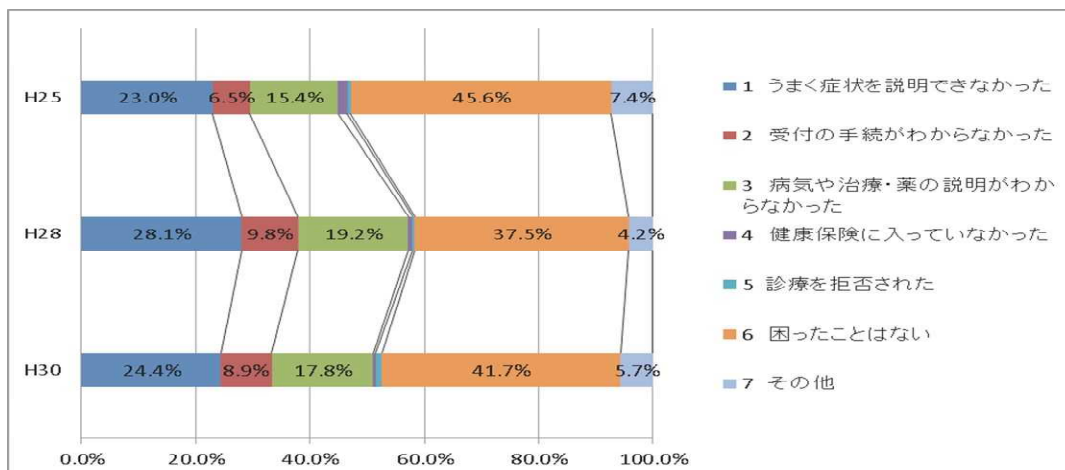
知っている行政サービスのうち、計画の指標となる「相談窓口」の認知度は26.4%と目標値（50%）を下回った一方で、「知らない」と答えた人は第2次計画中間年次の調査結果の45%から32.1%と12.9%下がりました。

④ 困った時の相談相手

困った時の相談相手として最も多いのは「家族・親戚（56.9%）」であり、第2次計画中間年次の調査結果からほぼ横ばいとなっています。

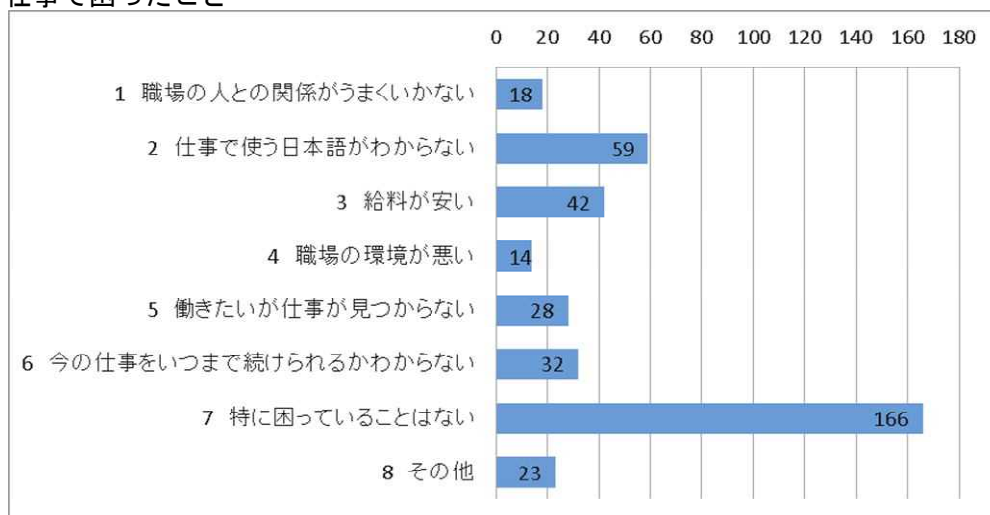
第2章 国際化をめぐる現状と課題

⑤ 病院で困ったこと



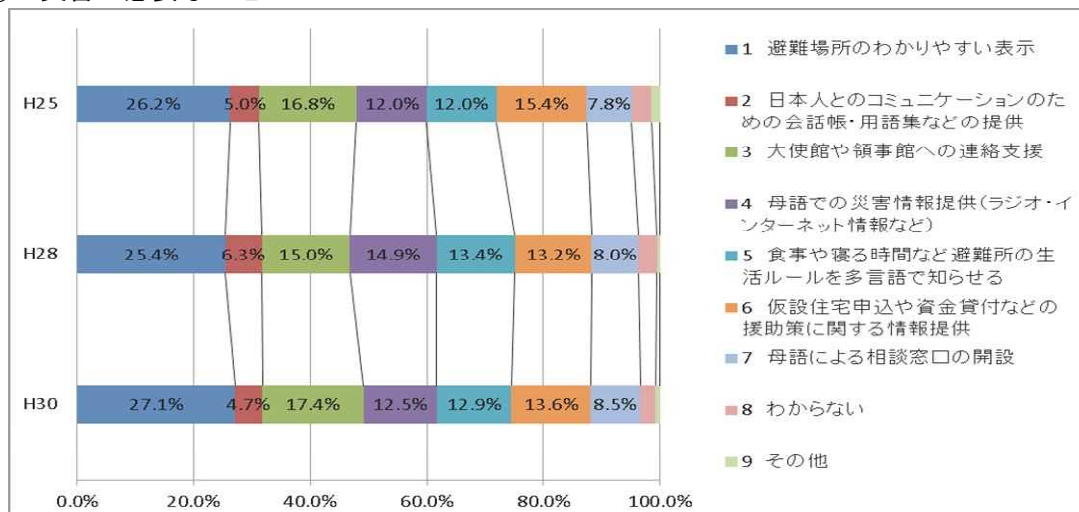
病院で困ったことについては、「困ったことはない」と答えた人が第2次計画策定時の調査結果から変わらず最も多くなっています。また、困ったことについても前回同様「うまく症状を説明できなかった」が最も多く、病院でのコミュニケーション支援が求められています。

⑥ 仕事で困ったこと



仕事で困ったことについては、「特に困っていることはない (42.6%)」が最も多い一方、困ったことで最も多かったのが「仕事で使う日本語がわからない (15.1%)」であり、企業等民間レベルでの言葉の壁の解消に向けた取組を行う必要があります。

⑦ 災害に必要なこと



災害時に外国人住民にとって必要な情報については、第2次計画策定時の調査結果と同様、「避難場所のわかりやすい表示」が最も多くなっています。

⑧ まとめ

外国人住民の定住化傾向が進む中、外国人住民が求める情報は徐々に変化し、地域や生活に密着した情報に関心が高まっています。今後は、地域情報（ごみの出し方・マナー・防災）の積極的な提供や、依然として求められている医療や労働の場でのコミュニケーションを円滑にする支援策を行う必要があります。

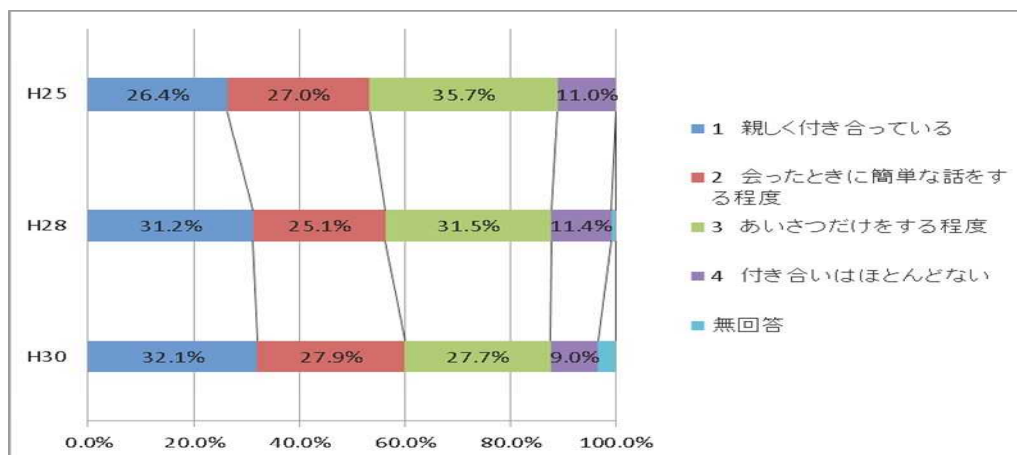
【外国人意識調査を踏まえた課題解決の方向】

- ① 外国人住民への地域情報（ごみの出し方・マナー・防災）の積極的な情報提供
- ② 外国人住民へきめ細かなコミュニケーション支援

第2章 国際化をめぐる現状と課題

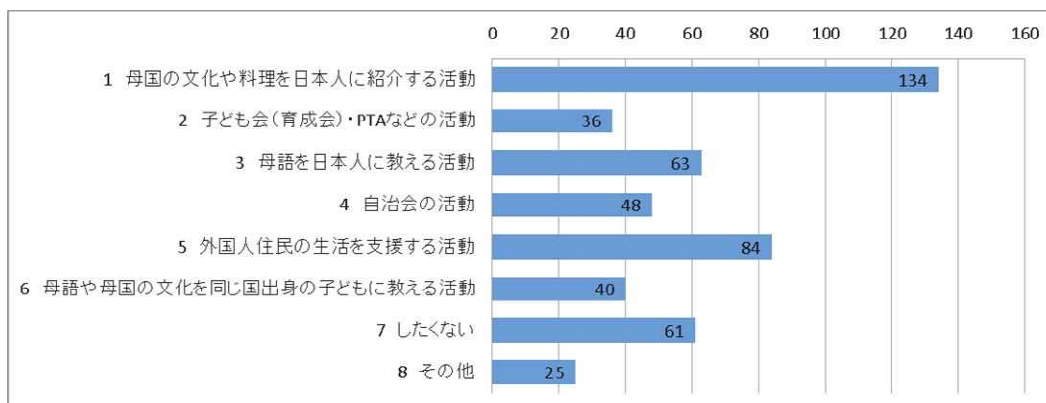
(4) 地域活動について

① 日本人との交流について



日本人との交流については、「親しく付き合っている」と回答している人が増加傾向にあり、「付き合いはほとんどない」と回答する人も減少傾向にあることから、外国人住民と日本人住民の付き合いは深まる傾向にあるとかがえます。

② 今後参加を希望する活動について



希望する活動については、「母国の文化や料理を日本人に紹介する活動 (34.4%)」が最も多く、次に「外国人住民の生活を支援する活動 (21.5%)」となっており、日本人との交流や外国人住民の支援を希望する傾向がうかがえます。

③ まとめ

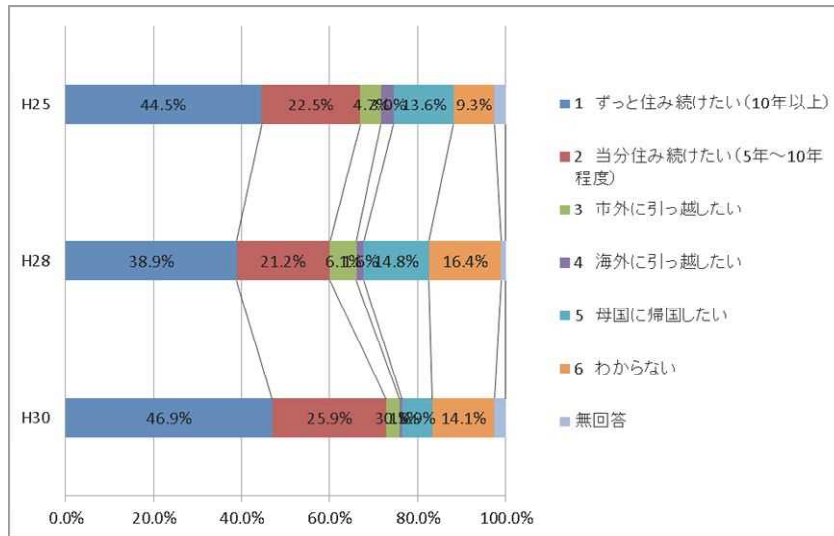
外国人住民と日本人住民の付き合いは深まる傾向にあることがうかがえることから、今後は外国人住民の地域参加の場を創出することやニーズのマッチングを行い、日本人住民と外国人住民との交流の場の拡大を図る必要があります。

【外国人意識調査を踏まえた課題解決の方向】

日本人住民と外国人住民との交流の場の創出

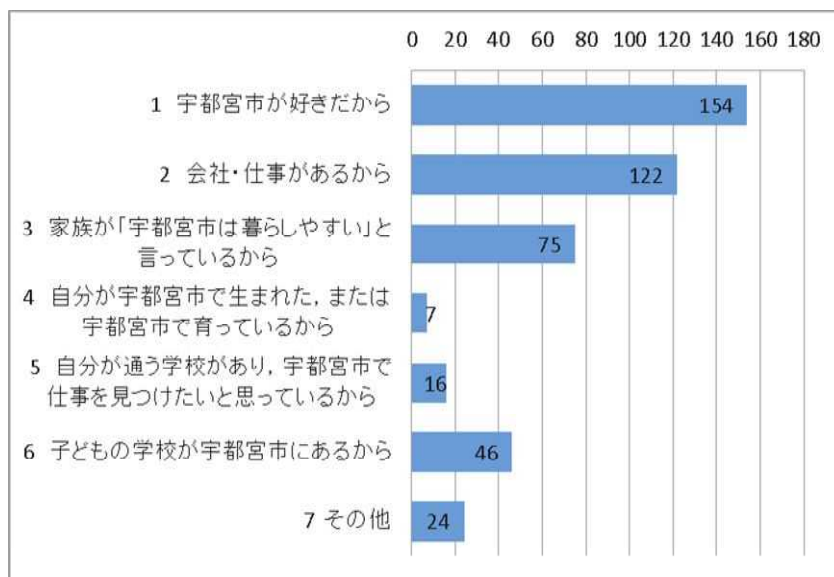
(5) 今後の定住意向・宇都宮市のおすすめについて

① 定住意向



定住意向については、「ずっと住みたい」、「当分住みたい」と答えた人は第2次計画策定時の調査結果から6割を超えて推移し、今回の調査結果では7割を超えていることから、外国人住民の定住意向が更に進んだことがうかがえます。

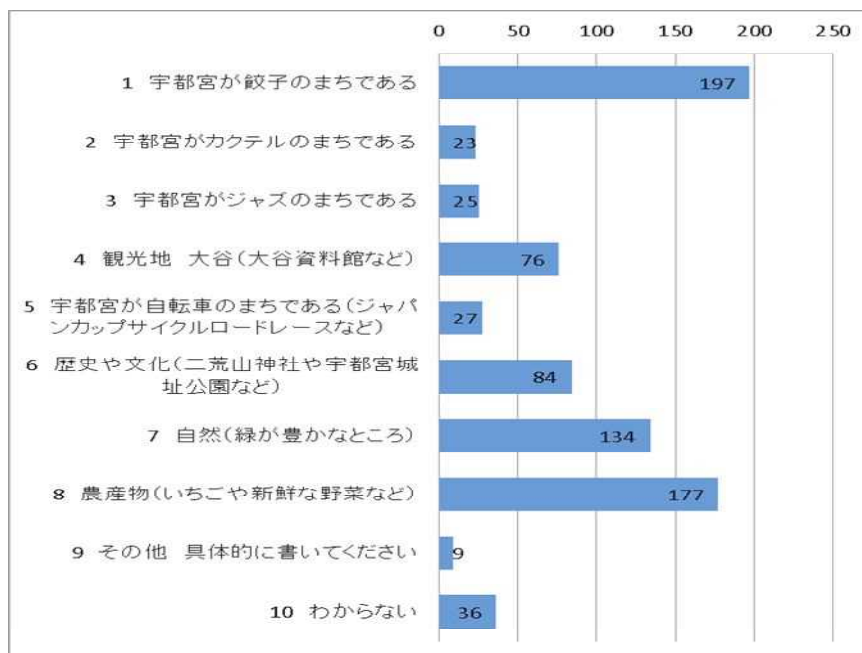
② 定住したい理由



定住したい理由として「宇都宮が好きだから」と答えた人は39.5%であり、約4割が宇都宮に愛着を持っていることがうかがえます。また、「会社・仕事があるから」は31.3%で平成25年度の調査結果の23.5%より7.8ポイント上昇しています。

第2章 国際化をめぐる現状と課題

③ 宇都宮市のおすすめ



新たに「宇都宮市のおすすめ」を質問項目に加えたところ、「宇都宮が餃子のまちである (50.5%)」が最も多く、約5割が本市のおすすめとしており、外国人住民の間でも「餃子のまち宇都宮」が浸透していることがうかがえます。次に「農産物 (45.4%)」、「自然 (34.4%)」の順となっています。

④ まとめ

外国人住民の間でも「餃子のまち宇都宮」が浸透していることがうかがえます。今後は定住意向が強くなり、地域の構成員としての役割が期待できる外国人住民の意見を活かし、外国人住民が情報発信（宇都宮のよさをPR）する等地域の活性化につながる取組を実施していく必要があります。

【外国人意識調査を踏まえた課題解決の方向】

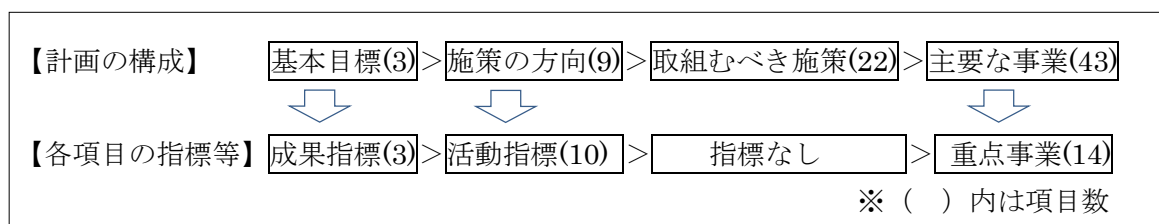
外国人住民が評価する「宇都宮のよさ」の利活用

3 現行計画の実績評価に基づく現状と課題

現行計画の構成と指標

第2次計画は以下の構成となっており、基本目標ごとに成果指標、施策の方向ごとに活動指標を設定し、基本目標の実現に向けた最終年次の達成度及び進捗の度合いを確認します。

また、施策事業において重点事業設定の考え方（※1）に基づき、重点事業を設定しており、重点事業を含む計画計上事業の実績等の確認や外国人住民意識調査の実施により、第2次計画の進捗度・達成度を確認します。



※1 重点事業設定の考え方

- ア 多文化共生の地域社会の実現に寄与する事業
- イ 国際理解の促進や市民主体の国際交流の推進に寄与する事業
- ウ 国際感覚豊かな人材が活躍し、都市の実現に寄与する事業
- エ 上記に係る取組において不足していた点を補うための新規拡充事業

指標等の評価基準

各指標に設定された最終年次の目標値に対する実績値を以下の基準により評価します。

順調(達成90%以上)	概ね順調(70~90%未満)	順調でない(70%未満)
-------------	----------------	--------------

基本目標Ⅰ「誰もが暮らしやすい多文化共生の地域づくり」

成果指標である「多文化共生の推進が重要である」と考える市民の割合が堅調に増えている状況にあります。

【成果指標名：「多文化共生の推進が重要である」と考える市民の割合】

	設定時(H25)	中間年次	H29	目標値(H30)
目標値	—	65.0%	—	70.0%
実績値	60.2%	60.6%	66.3% (順調)	—

(1) 現状と課題

ア 施策の方向1 「相互理解の促進」

施策の方向1の活動指標である外国人を対象とした「異文化理解講座の参加者数」については、日本文化を紹介する講座や行政制度を紹介する講座の参加者数ですが、そのうち行政制度を紹介する講座への参加が少ない状況にあったため、事業を見直し、

第2章 国際化をめぐる現状と課題

本市でのスタートアップ支援として行政情報を多言語翻訳した「転入者パック」の充実を図り、窓口等で配付する取組に変更したことから、最終年次の目標値を下回っている状況にあります。

イ 施策の方向2 「外国人住民の生活環境の充実」

施策の方向2「外国人住民の生活環境の充実」の活動指標である「外国人相談窓口の認知度」は、相談窓口について広報紙や外国人住民向け生活情報紙等で継続的に周知に努めているものの、目標値を下回っている状況にあります。これは、外国人住民意識調査によると「困ったときの相談相手」は「家族・親戚」や「日本人以外の友達・知り合い」、「日本人の友達・知り合い」となっており、身近なところで相談できる相手がいることが「外国人相談窓口の認知度」が上がらない要因の一つと考えています。

ウ 施策の方向3 「多文化共生の地域社会づくり」

施策の方向3「多文化共生の地域社会づくり」の活動指標である「日本人と親しく行き来している外国人住民の割合」は堅調に増えている状況にあります。また、外国人住民意識調査結果によると、前回調査で最も多いものが「日本人とあいさつをする程度」であったが、今回の調査では「日本人と親しく付き合っている」が最多となっていることから、着実に日本人住民と外国人住民のつきあいが深まっていることがうかがえます。

エ 施策の方向4 「多文化共生の仕組みづくり」

施策の方向4「多文化共生の仕組みづくり」の活動指標である「外国人住民や留学生との意見交換の実施回数」は「概ね順調」であり、堅調に増えています。

(2) 基本目標Ⅰ全体の評価

【成果指標】

- ・ 「多文化共生の推進が重要であるとする市民の割合」は中間年次と比較し、大きく増加しています。目標値は下回っているものの、達成90%以上となったことから、「順調」と評価しています。

【施策の方向】

- ・ 「3多文化共生の地域社会づくり」や「4多文化共生の仕組みづくり」については、「概ね順調」以上となりましたが、これは、学ぶ意欲の高い留学生が地域行事に参加する地域交流事業や多文化共生フォーラム等の機会を捉えて積極的に多文化共生の意識啓発を推進したことによるものと思われれます。
- ・ 「1相互理解の促進」、「2外国人住民の生活環境の充実」については、施策の方向ごとに設定している活動指標が目標値を下回ったことにより「順調でない」との結果となりましたが、「異文化理解講座の参加者数」については、計画期間中に事業の見直したことによるものであり、今後も、外国人住民のニーズに即した内容となるよう取り組む必要があります。

【構成施策事業】

- ・ 事業21事業（細事業32）のうち、3事業が「今後も拡充を図る」、25事業が「継続する事業」、4事業が「見直しが必要」となりました。

【今後の方向性】

- ・ 今後は外国人住民の定住化の進展から、これまでとは変化しつつあるニーズをきめ細かにとらえた事業展開と地域社会における日本人と外国人住民のより一層の相互理解の促進が必要であります。

基本目標Ⅱ 「国際理解・国際交流のための環境づくり」

外国人住民意識調査の「日本人と積極的に交流したい」と考える外国人住民の割合は中間年次の実績値を下回ったものの、増加している状況にあります。

【成果指標名：「日本人と積極的に交流したい」と考える外国人住民の割合】

	設定時（H25）	中間年次	H29	目標値（H30）
目標値	—	25.0%	—	30.0%
実績値	23.7%	31.7%	—	30.0% (順調)

(1) 現状と課題

ア 施策の方向1 「国際理解の促進」

施策の方向1の活動指標である「国際理解講座の開催主催者数」は目標値を上回っている状況にあります。

イ 施策の方向2 「国際交流の促進」

取り組むべき施策3「国際交流活動団体の支援」について施策の方向2の活動指標である市内の国際交流活動団体数は目標値を上回っている状況にあります。

(2) 基本目標Ⅱ全体の評価

【成果指標】

- ・ 「日本人と積極的に交流したいと考える外国人の割合」は中間年次と比較し、横ばいではありますが、目標値は達成90%以上となったことから、「順調」と評価しています。

【施策の方向】

- ・ 「1 国際理解の促進」、「2 国際交流の促進」は、それぞれの活動指標が目標値を上回ったことにより、全て「順調」との結果となりましたが、これは、地域における国際理解に関する講座の開催地域の拡大や継続して講座内容の充実を図ったことにより、開催する団体が堅調に増加したこと、姉妹都市派遣事業や国際規模のスポーツイベントを通じて、青少年等の国際交流の推進に取り組んできたこと、民間の国際交流団体活動を支援したことによるものと考えます。

第2章 国際化をめぐる現状と課題

【構成施策事業】

- ・ 事業11事業（細事業24）のうち、3事業が「今後も拡充を図る」、21事業が「継続する事業」となりました。

【今後の方向性】

- ・ 今後は外国人住民のニーズをとらえ、地域社会における相互交流や国際感覚を持つ次世代の育成・国際理解の促進、更に多様な国際交流の機会創出や民間の国際交流団体活動を支援について、より効果的な事業を展開する必要があります。

基本目標Ⅲ 「国際化にふさわしい都市機能の充実」

「宇都宮市が暮らしやすい」と感じる外国人住民の割合は第2次計画策定時からほぼ横ばいの状況にあります。

【成果指標名：「宇都宮市が暮らしやすい」と感じる外国人住民の割合】

	設定時（H25）	中間年次	H29	目標値（H30）
目標値	—	83.0%	—	85.0%
実績値	82.2%	84.1%	—	82.3% （順調）

(1) 現状と課題

ア 施策の方向1 「都市環境の充実」

施策の方向1の活動指標である「多言語を用いた行政情報・表示の種類」については、目標値を上回っています。また、活動指標である「『やさしい日本語』を用いた行政情報の種類」については、目標値を達成している状況にあります。

イ 施策の方向2 「国際化社会に対応できる人材の育成」

施策の方向2の活動指標である「国際理解講座の講師数」の人数は目標値を上回っている状況にあります。

ウ 施策の方向3 「国際協力の推進」

施策の方向3の活動指標である「市内の国際協力ボランティア団体数」は目標値を上回っている状況にあります。

(2) 基本目標Ⅲ全体の評価

【成果指標】

- ・ 「宇都宮市が暮らしやすい」と感じる外国人の割合は、第2次計画策定時と比較し、横ばいではありますが、高い水準を維持し、目標値は達成90%以上となったことから、「順調」と評価しています。

【施策の方向】

- ・ 「1 都市環境の充実」、「2 国際化社会に対応できる人材の育成」、「3 国際協力の推進」は、それぞれの活動指標が目標値を上回ったことにより、「順調」との結果となりましたが、これは、行政情報の多言語化や姉妹都市派遣事業による青少年の人材育成、国際交流活動団体への活動支援を行ったことによるものと考えます。

【構成施策事業】

- ・ 事業11事業（細事業25）のうち、6事業が「今後も拡充を図る」、19事業が「継続する事業」となりました。

【今後の方向性】

- ・ 今後とも訪日外国人の増加が見込まれる中、国際化にふさわしい都市としての機能の充実を図るため、情報の多言語化や国際化に対応できる人材の育成が必要であります。

4 課題のまとめ

国・県の動向を踏まえ、社会情勢の変化や第2次計画の実績評価、外国人住民意識調査から基本目標ごとに課題を整理します。

(1) 基本目標Ⅰ 誰もが暮らしやすい多文化共生の地域づくり

- ・ 外国人住民への日本の社会制度や文化等に関する理解促進が必要です。
- ・ 地域の一員として生活する外国人のために必要な地域情報の提供（防災・医療・相談体制）が必要です。
- ・ 企業等における外国人へのコミュニケーション支援が必要です。
- ・ 教育における外国人児童生徒への支援が必要です。
- ・ 地域での外国人住民の活躍促進が必要です。

(2) 基本目標Ⅱ 国際理解・国際交流のための環境づくり

- ・ 国際理解に関する講座の充実が必要です。
- ・ 教育現場での国際理解教育の推進が必要です。
- ・ 母国の文化を通じての相互交流による国際理解の促進が必要です。
- ・ グローバル化に対応できる国際感覚を持った次世代の育成が必要です。
- ・ 教育・文化・経済等多様な交流の促進が必要です。
- ・ 民間の国際交流活動の促進が必要です。

(3) 基本目標Ⅲ 国際化にふさわしい都市機能の充実

- ・ 急増が見込まれる訪日外国人への対応が必要です。
- ・ 外国人住民が評価する「宇都宮のよさ」を利活用することが必要です。
- ・ 国際感覚を持ち、世界的な視野で活躍できる人材の活用が必要です。
- ・ 国際協力にかかる関係機関との連携が必要です。

◆課題の総括（重点課題）

- ① 社会情勢の変化（外国人労働者、訪日外国人の増加）や国際化の現状（外国人住民の増加、定住化）等への対応
- ② 外国人住民のニーズに応じた情報（ごみ出し・防災等の生活情報、医療・仕事等のコミュニケーション支援）の提供
- ③ 地域の一員としての日本人と外国人住民との相互理解・交流の促進
- ④ 国際化に向けた次世代の育成や国際理解の促進、市民主体の交流促進

第3章 計画の基本的な考え方

1 基本理念

第3次計画は、本市の国際化を進める基本計画として策定するものであり、日本人と外国人それぞれの言葉、文化、価値観の違いを認め合い、互いに理解・尊重・協力し合いながら、外国人住民も地域の一員として活躍し、安心して生活できる多文化共生の地域社会の実現を目指すものです。

また、第3次計画期間内においては、国の施策による外国人労働者の増加や2020年のオリンピック・パラリンピック東京大会の開催等による訪日外国人の増加など、大きな社会情勢の変化に的確に対応できるよう施策事業を進める必要があります。

こうしたことから、第3次計画の基本理念は、第2次計画の「多文化共生社会」と「国際都市」の実現を引き続き目指すとともに、日本人・外国人住民の新たなパートナーシップを確立し、今後本市の国際化を推進するため、新たに基本理念を以下のように定めます。

互いを尊重し、ともに輝く

多文化共生・国際都市うつのみやの実現

2 基本目標

本市の現状等から導き出された課題（重点課題）に対応し、第2次計画から取り組んできた施策の柱をもとに、より取組の目的が明確化するよう基本目標を設定します。

基本目標Ⅰ 誰もが安心して暮らせる多文化共生の地域づくり

【基本目標が達成された姿】

言葉や生活習慣、文化の違いを相互に理解しあい、誰もが生活者、地域の一人として幸せに暮らせる多文化共生のまちが形成されています。

基本目標Ⅱ 世界とつながる国際理解・国際交流のための環境づくり

【基本目標が達成された姿】

民間団体・地域・市民が主体的かつ積極的に外国人住民・海外と交流し、国際理解・国際交流活動が進んでいます。

基本目標Ⅲ 国際化にふさわしい都市としての機能の充実

【基本目標が達成された姿】

宇都宮の個性や魅力が感じられる国際都市としてのハード・ソフトの整備が進んでいます。

第4章 計画の展開



- 1 共生アップサイクルプロジェクト
- 2 施策事業の体系
- 3 重点事業
- 4 施策事業の展開

1 共生アップサイクルプロジェクト

第3次計画の基本理念にある「互いを尊重し、ともに輝く」ために、日本人・外国人住民のパートナーシップの強化を目指す「共生アップサイクルプロジェクト」を設定し、日本人・外国人住民の「相互理解」を図りながら、「日本人住民」「外国人住民」の双方が共生していくための「ステップ」として『意識』を持つ⇒『行動』を始める⇒『活躍』する」といった意識・活動レベルに合わせて適切な事業を着実に実施し、今後の本市の国際化の大きな推進力とします。

また、本プロジェクトの指標については、それぞれのプロジェクトで目指すSTEP③『活躍』する（地域活躍）（主体的活動）を計る活動の指標とともに、活動の促進が図られることにより得られる効果の指標を併せて設定し、本プロジェクトの取組を評価します。

※アップサイクル

「アップサイクル」とは、サステイナブル（持続可能）なものづくりの新たな方法論の一つ。リサイクル（再循環）とは異なり、単なる素材の原料化、その再利用ではなく、元の製品よりも次元・価値の高いモノを生み出すことを最終的な目的としています。

本市の持続可能なまちづくりに向けて、「日本人住民」「外国人住民」双方が可能な活動・経験を通してステップアップし、本市の更なる多文化共生や国際化に向けて、より高い次元・価値を生み出していくものです。

いきいき安心プロジェクト（外国人住民向け）

(1) 目的

外国人住民意識調査からとらえたニーズを踏まえ、外国人住民が地域社会の一員として、いきいきと安心して生活できるためには、本市への理解から愛着をもち、日本人住民との交流を通して、地域で活躍するなど地域社会と関わりを持つことが必要です。生活する上で必要となるルールや身近な文化・行事等の情報を提供することで、外国人住民が「意識（地域理解）」を持つことから「行動（地域参加）」し、更に地域において「活躍（地域活躍）」するというステップごとに事業を展開します。

(2) 構成事業の考え方

ア STEP①「意識」を持つ（地域理解）

「メールマガジンの配信」や「行政窓口におけるICTを活用した通訳支援」を通じて、外国人住民が生活に必要な行政サービス等の情報を着実に提供し、安心して暮らせるよう、取り組むとともに、本市の魅力を感じられるよう、文化や観光等についても市ホームページ等を通じて情報提供を行うことにより、自国との違いや本市

への地域への理解と愛着につなげ、「意識」の変容から、更には地域参加の「行動」へと展開を図ります。

イ STEP②「行動」を始める（地域参加）

外国人住民の強み（自国の文化への誇り、外国人住民の目線等）を活かし、地域の日本人・外国人住民の交流を通して、地域社会への理解から参加へつなげる「地域社会への理解促進講座」やSNSを通じての「宇都宮の魅力発信」等、気軽に身近な「地域への参加」を促進し、「行動」につなげます。

ウ STEP③「活躍」する（地域活躍）


気軽な「行動」から、一歩進んで「国際理解講座」の講師などの責任ある役割を担うなど、外国人住民の強みを活かしながら「地域で活躍」できる機会を創出します。

(3) 指標


目指す最終ステップである③「『活躍』する（地域活躍）」の取組の中から、国際理解講座の講師などの外国人住民がいきいきと活躍できる機会となる「国際理解講座等への講師派遣数」を活動の指標として設定します。

また、外国人住民が地域で活躍する機会が増大することで「住みやすさ」につながることから、効果を計る指標として「宇都宮市に住み続けたいと考える外国人住民の割合」を設定します。

・活動の指標

指標名	現状値 (H29)		目標値 (H35)	出典
国際理解講座等への講師派遣数	62人		70人	国際交流プラザ調べ

・成果の指標

指標名	現状値 (H30)		目標値 (H35)	出典
宇都宮市に住み続けたいと考える外国人住民の割合	72.8%		78.0%	国際交流プラザ調べ

(4) 構成事業

ステップ	細事業
STEP① 「意識」を持つ (地域理解)	【新】 企業や日本語学校等における本市概要や行政制度等の出前講座 <番号7>
	【継】 市ホームページ, 広報紙, 暮らしの便利帳における行政情報の提供 <番号9>
	【新】 メールマガジンの配信 <番号12>
	【継】 行政窓口におけるICTを活用した通訳支援 <番号19>
	【新】 日本遺産「大谷石文化」に係るサイン設置の推進 <番号67>
	【継】 外国語観光パンフレットや市ホームページ, 観光コンベンション協会ホームページの外国語表記 <番号68>
STEP② 「行動」を始める (地域参加)	【新】 地域社会の理解促進講座の開催(日本人・外国人住民向け) <番号32>
	【新】 外国人住民からの宇都宮の魅力発信(SNS) <番号71>
STEP③ 「活躍」する (地域活躍)	【○】 国際理解講座や多文化共生フォーラム等において, 外国人住民を講師等として活用 <番号37>
	【新】 外国人活躍リーダーの活動促進 <番号38>

※数字は順次活動を発展する望ましい姿の段階を表したもの

※新：新規事業，継：継続事業，○：実施しているが第2次推進計画に未計上事業

キラキラ応援プロジェクト（日本人住民向け）

(1) 目的

本市の国際化が進展する中、日本人住民が外国人との交流等を通し、キラキラと輝く活躍をしていくためには、日本人住民が外国の文化や生活習慣等を理解し、国際化に対応できる知識等を習得するとともに、外国人住民も地域社会を構成する大切な一員として認識し、円滑に受け入れていくことが必要です。職場をはじめ地域などの様々な場において、多文化共生の理解や日本人・外国人との交流を促進し、日本人住民の意識や活動のレベルにあわせ、「意識（興味・関心・理解）」から外国人との「行動（交流）」、更には日本人住民の「活躍（主体的活動）」というステップごとに事業を展開します。

(2) 構成事業の考え方

ア STEP①「意識」を持つ（興味・関心・理解）

企業等における外国人労働者の適切な受入にあたり、「多文化共生の意識啓発」や「やさしい日本語」でのコミュニケーションを促進する講座の開催、地域における「国際理解講座」の開催により、企業や日本人住民の「多様性を認め、共に生きること」への気づきや外国へ「興味・関心」を持ち、「理解」を深める等により「意識」の変容につながります。

イ STEP②「行動」を始める（交流）

国際感覚を持つ次世代の育成として「各姉妹都市との青少年等の相互派遣・受入事業」を行うとともに、民間団体の活動のスタートアップ支援をする「市民交流活動推進補助金」の活用により、外国人と「交流」を始める「行動」へつながります。

ウ STEP③「活躍」する（主体的活動）

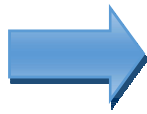
地域や商店街等の様々な場面において、主体的に外国人住民に対応するほか、国際的に活躍する日本人住民を本市国際化を推進するキーパーソンとして、キーパーソンの育成や「活躍」の機会創出等、日本人住民の「活躍（主体的活動）」を促進します。

(3) 指標


目指す最終ステップである③「『活躍』する（主体的活動）」として、地域において日本人住民が外国人住民を地域社会の一員として受け入れる多文化共生の地域社会づくりに向けて主体的に取り組む「多文化共生・国際理解講座に関する開催主催団体数」を活動の指標とします。

また、市民が進んで多文化共生の必要性を学ぶ機会に参加することにより、多文化共生の意義や必要性への理解が進み、活躍する市民が増えることから、効果を計る指標として「多文化共生事業に参加していきたいと考える市民の割合」を設定します。

・活動の指標

指標名	現状値 (H29)		目標値 (H35)	出典
多文化共生・国際理解講座に関する開催主催団体数	24団体		29団体	国際交流プラザ調べ

・成果の指標

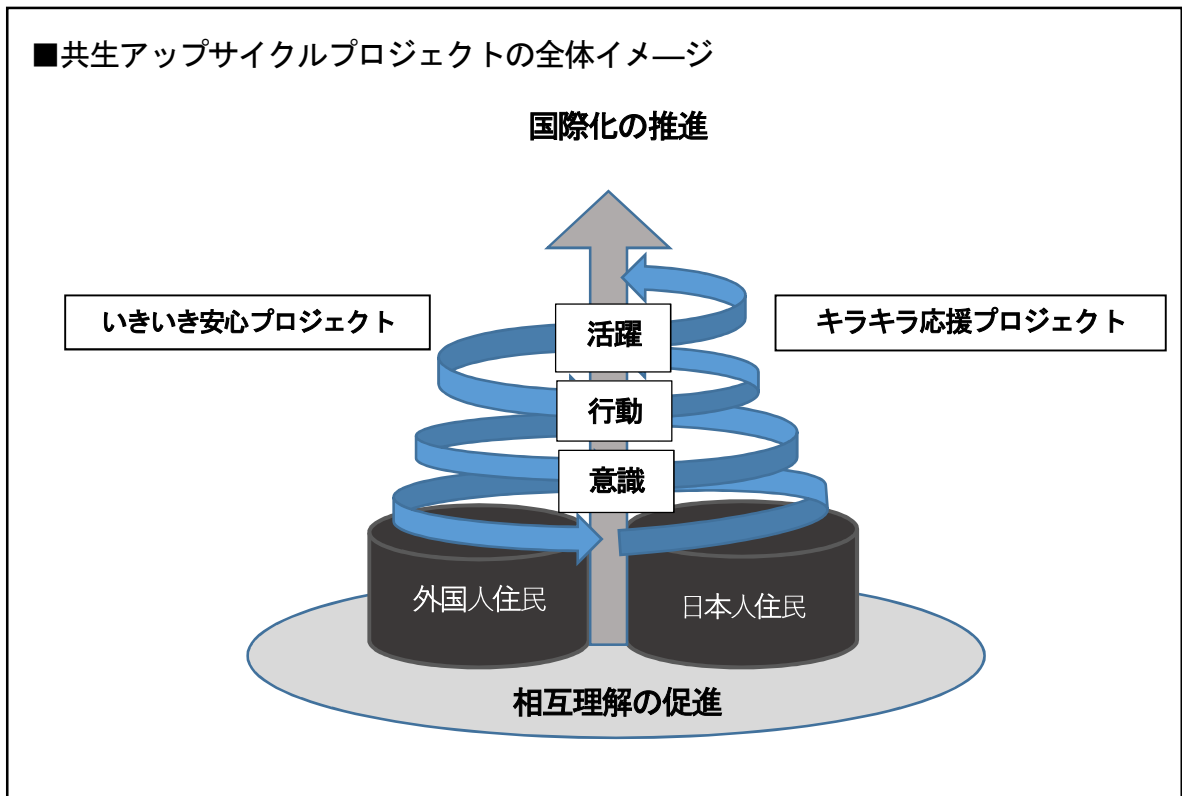
指標名	現状値 (H30)		目標値 (H35)	出典
多文化共生事業に参加していきたいと考える市民の割合	66.1%		71.0%	国際交流プラザ調べ

(4) 構成事業

ステップ	細事業
STEP① 「意識」を持つ (興味・関心・理解)	【継】 国際理解講座や多文化共生フォーラム等を通じた意識啓発 <番号2>
	【新】 企業等への多文化共生意識啓発・「やさしい日本語」普及啓発 <番号4>
STEP② 「行動」を始める (交流)	【継】 市民の交流活動の促進（補助制度の活用による支援）<番号45>
	【継】 日本人・外国人住民が気軽に参加できる国際理解や相互理解のためのイベント等の充実 <番号52>
	【継】 各姉妹都市との青少年等の相互派遣・受入事業 <番号53>
STEP③ 「活躍」する (主体的活動)	【継】 地域リーダーの育成・支援 <番号34>
	【新】 商店街等への「やさしい日本語」の普及啓発 <番号81>
	【新】 国際理解・国際交流の取組への国際的に活躍している愉快市民の活用 <番号83>

※数字は順次活動を発展する望ましい姿の段階を表したもの

※新：新規事業，継：継続事業，○：実施しているが第2次推進計画に未計上事業



2 施策事業の体系

重点事業

基本目標 1 誰もが安心して暮らせる多文化共生の地域づくり

1 相互理解の促進

(1) 日本人・外国人住民の相互理解の促進

- ①日本人住民に向けた多文化共生の意識啓発の充実
- ②外国人住民に向けた日本文化・社会の理解促進

2 外国人住民の生活環境の充実

(1) 外国人住民の生活支援

- ①生活情報提供の充実
- ②外国人対応窓口・相談体制の充実
- ③外国人向け災害対策の充実
- ④外国人の居場所の充実

(2) コミュニケーション支援の充実

- ①日本語学習支援
- ②外国人児童生徒への日本語指導
- ③通訳支援の充実
- ④「やさしい日本語」の普及
- ⑤日本語学習支援ボランティアの育成

3 多文化共生の地域社会づくり

(1) 地域社会の理解・参加促進

- ①地域社会の理解促進
- ②地域団体、ボランティア等との連携・支援
- ③地域事業への参加促進
- ④外国人住民の活躍の機会創出

4 多文化共生の仕組みづくり

(1) 外国人住民の意見反映の仕組みづくり

- ①外国人住民の意識調査の実施
- ②意見交換の場の創出

(2) 関係機関との連携

- ①国県等の関係機関との連携
- ②教育機関との連携
- ③中核団体との連携
- ④民間団体との連携

基本目標 2 世界とつながる国際理解・国際交流のための環境づくり

1 国際理解の促進

(1) 国際感覚の醸成

- ①国際理解に関する意識啓発の充実
- ②イベントを通じた国際理解の促進

(2) 国際化時代を担う次世代の育成

- ①姉妹都市との交流を通じた青少年等の育成
- ②学校等での国際理解教育の推進

2 国際交流の促進

(1) 姉妹・文化友好都市との国際交流の促進

- 重① 姉妹都市との青少年等の国際交流
- ② 姉妹・文化友好都市との経済分野等での交流

(2) 教育・文化等の多様な国際交流の促進

- ① テーマを持った交流の促進
- ② 民間団体における様々な国際交流の促進

(3) 市民主体の国際交流活動の支援

- ① 中核団体の支援
- ② 民間団体の支援
- ③ ボランティア活動の支援

3 国際協力の推進

(1) 国際協力への支援

- ① 国際協力団体への協力・支援
- ② 国際的課題に関わる政府系機関・国際機関との連携

基本目標 3

国際化にふさわしい都市としての機能の充実

1 国際化にふさわしい都市環境の整備

(1) 訪日外国人及び外国人住民に分かりやすい情報提供の充実

- 重① 分かりやすいサイン・表記の推進
- 重② 訪日外国人及び外国人住民向け情報の多言語化
- ③ 民間団体との連携

(2) 都市の魅力の発信

- 重① 国内外への情報発信の充実
- ② MICEの誘致

2 国際化に対応できる人材の育成・活用

(1) 国際感覚豊かな人材の育成・活用

- ① 国際化に対応できる人材の育成
- 重② 国際感覚豊かな人材の活用

3 重点事業

(1) 定義

計画を推進していく上で計画全体の進捗の要となる事業を「重点事業」として、「計上事業」に設定します。

(2) 重点事業の設定の考え方

第2次計画の取組や社会情勢等を踏まえて導き出した重点課題に対応するとともに、基本目標の達成に向けて、より積極的な取組が求められ、特に効果が高い施策を重点事業として設定します。

■重点事業一覧

課題の総括（重点課題）	重点事業
① 社会情勢の変化（外国人労働者、訪日外国人の増加）や国際化の現状（外国人住民の増加、定住化）等への対応	分かりやすいサイン・表記の推進
	訪日外国人及び外国人住民向け情報の多言語化
	国内外への情報発信の充実
② 外国人住民のニーズに応じた情報（ごみ出し・防災等の生活情報、医療・仕事等のコミュニケーション支援）の提供	生活情報提供の充実
	外国人対応窓口・相談体制の充実
	外国人向け災害対策の充実
	やさしい日本語の普及
③ 地域の一員としての日本人と外国人住民との相互理解の促進	意見交換の場の創出
	日本人住民に向けた多文化共生の意識啓発の充実
	外国人住民に向けた日本文化・社会の理解促進
	地域社会の理解促進
④ 国際化に向けた次世代の育成や国際理解の促進、市民主体の交流促進	外国人住民の活躍の機会創出
	国際理解に関する意識啓発の充実
	姉妹都市との交流を通じた青少年等の国際交流
	テーマを持った交流の促進
	国際感覚豊かな人材の活用

4 施策事業の展開

基本目標 I


誰もが安心して暮らせる多文化共生の地域づくり

基本目標が達成された姿

言葉や生活習慣、文化の違いを相互に理解しあい、誰もが生活者、地域の一人として幸せに暮らせる多文化共生のまちが形成されています。

成果指標

多文化共生の地域づくりの推進にあたっては、言葉や生活習慣、文化の違いを相互に理解しあい、共に生きる意識の醸成が必要であることから「『多文化共生の推進が重要である』と考える市民の割合」を指標と設定します。

指標名	現状値 (H30)		目標値 (H35)	出典
「多文化共生の推進が重要である」と考える市民の割合	65.7%		71.0%	市民意識調査

基本目標Ⅰ 誰もが安心して暮らせる多文化共生の地域づくり


施策の方向

1 相互理解の促進


多文化共生の地域づくりを実現するため、言葉や生活習慣、文化の違いを日本人住民と外国人住民が相互に理解できるよう、日本人住民に向けた多文化共生の意識啓発の充実や外国人住民に向けた日本文化や社会制度等の理解促進を図ります。

活動指標

日本人住民の多文化共生の意識を醸成する機会となる「多文化共生に関する講座等参加者数」を指標として設定します。

指標名	現状値 (H29)		目標値 (H35)	出典
多文化共生に関する講座等参加者数	640人		790人	国際交流プラザ調べ

外国人住民に日本人住民とのふれあいを通して日本の文化等を紹介し、理解を促進する機会となる「日本文化ふれあいの会参加者数」を指標として設定します。

指標名	現状値 (H29)		目標値 (H35)	出典
日本文化ふれあいの会参加者数	200人		250人	国際交流プラザ調べ

基本施策事業の展開

基本施策1 日本人・外国人住民の相互理解の促進

多くの日本人住民に多文化共生の理解を深めるため、広報・普及啓発活動に取り組みます。また、外国人住民の日本の文化や生活習慣等への理解を促進するため、周知・啓発に取り組みます。

計上事業1	日本人住民に向けた多文化共生の意識啓発の充実 重点
事業概要	日本人住民や今後増加が見込まれる外国人労働者の受け入れ企業等を対象として、多文化共生についての理解を深めるよう、広報紙や多文化共生フォーラム、出前講座等の機会を通じた意識啓発に取り組みます。
細事業	<ul style="list-style-type: none"> ・市 HP や広報紙，啓発用リーフレット等による多文化共生の意識啓発 <番号1> ・国際理解講座や多文化共生フォーラム等を通じた意識啓発 <番号2> ・市職員への多文化共生意識啓発研修【新規】 <番号3> ・企業等への多文化共生意識啓発・「やさしい日本語」普及啓発【新規】 <番号4> ・企業等への外国人雇用制度等の理解促進 <番号5>

計上事業2	外国人住民に向けた日本文化・社会の理解促進 重点
事業概要	外国人住民や企業・日本語学校等に在籍する外国人を対象として、日本の文化や生活習慣、本市の概要や行政制度等についての理解を深めるよう、日本文化ふれあいの会や出前講座等の機会を通じた理解促進に取り組みます。
細事業	<ul style="list-style-type: none"> ・日本文化ふれあいの会等の開催 <番号6> ・企業や日本語学校等における本市概要や行政制度等の出前講座【新規】 <番号7>

基本目標Ⅰ 誰もが安心して暮らせる多文化共生の地域づくり

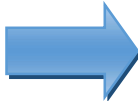
施策の方向

2 外国人住民の生活環境の充実


外国人住民が本市で安心して生活することができるよう、生活に必要な身近な地域情報の提供とともに、生活する上での不安や悩みへの相談対応等の生活支援の充実を図ります。

活動指標

外国人住民の増加や定住化することによる生活する上での不安や悩み、複雑化・多様化する相談に対応できるよう、相談体制の整備や周知に継続的に努めることが必要なことから、「外国人相談窓口の認知度」を指標として設定します。

指標名	現状値 (H30)		目標値 (H35)	出典
外国人相談窓口の認知度	26.4%		50.0%	外国人住民意識調査

外国人住民への生活情報の提供や相談支援等の総合的なサービスを提供している「国際交流プラザ施設利用者数」を指標として設定します。

指標名	現状値 (H29)		目標値 (H35)	出典
国際交流プラザ利用者数	15,370人		18,500人	国際交流プラザ調べ

基本施策事業の展開

基本施策 1 外国人住民の生活支援

外国人住民を対象として、多言語による生活情報の提供や相談支援の充実、交流のきっかけづくりに取り組みます。また、防災対策や災害時に適切に対応できるよう、情報提供の充実や支援体制の構築に取り組みます。

計上事業 1	生活情報提供の充実 重点
事業概要	外国人住民を対象として、転入者向け本市の行政制度等の情報や多言語化を充実させ、生活の利便性の向上を図るとともに、生活情報紙やメールマガジンによる生活習慣や文化等の情報が多く入手できるよう、情報提供の充実に取り組みます。
細事業	<ul style="list-style-type: none"> ・転入者向け行政情報の提供（転入者パック） <番号 8> ・市ホームページ、広報紙、暮らしの便利帳における行政情報の提供 <番号 9> ・外国人住民向け生活情報紙の発行 <番号 10> ・「外国人のための情報提供ガイドライン」等による各種情報の多言語化等の推進 <番号 11> ・住民異動届や転入転出の案内等の各種申請書等の多言語化 ・多言語版母子健康手帳の交付 ・外国籍児童生徒の保護者に対する母国語での就学手続きや就学援助制度の案内 ・「資源とごみの分け方・出し方」の多言語化やごみ分別アプリケーションによる多言語情報の発信 ・パンフレット等による文化財の情報提供 ・メールマガジンの配信【新規】 <番号 12>

計上事業 2	外国人対応窓口・相談体制の充実 重点
事業概要	外国人住民を対象として、各行政窓口での相談対応や生活での不安や悩みへの多言語での相談窓口を実施するとともに、外国人相談事案のうち窓口だけでの解決が難しい複雑な事案に対する関係機関等と連携した個別支援等の充実に取り組みます。
細事業	<ul style="list-style-type: none"> ・DV や人権に悩む外国人への相談窓口の周知 <番号 13> ・専門機関等と連携した DV や人権相談への対応 <番号 14> ・多言語パンフレットによるエイズ予防の周知、多言語版予防接種の予診票の

第4章 計画の展開

	<p>整備，外国人住民に対する性感染症及び肝炎検査相談・感染症の発生まん延防止対策・結核患者登録管理 <番号 15></p> <ul style="list-style-type: none"> ・本庁舎及び国際交流プラザにおける外国人のための総合相談の実施（行政窓口へ同行する通訳支援を含む） <番号 16> ・複雑な事案に対する多文化共生ソーシャルコーディネーター事業<番号 17> ・外国人住民異動届出等の窓口対応 <番号 18> ・行政窓口における ICT を活用した通訳支援【新規】 <番号 19>
--	--

計上事業 3	外国人向け災害対策の充実 重点
事業概要	外国人住民を対象として，防災対策等の情報提供の充実や人的ネットワークを活用した災害時の支援体制の構築に取り組むとともに，緊急時に円滑に対応できるよう，119番通報に多言語による対応を行います。
細事業	<ul style="list-style-type: none"> ・情報提供や防災活動への参加促進 <番号 20> ・多言語通訳 119 の実施 <番号 21> ・多言語版宇都宮市生活マップ・指差し会話表の作成 <番号 22> ・外国人住民向け生活情報紙への防災情報等の掲載 <番号 23> ・人材ネットワークを活用した災害時外国人住民支援体制の構築【新規】 <番号 24>

計上事業 4	外国人の居場所の充実
事業概要	国際交流プラザ施設内において，日本人住民と外国人住民，外国人住民同士の交流のきっかけづくりとなる国際交流サロン等の充実に取り組みます。
細事業	<ul style="list-style-type: none"> ・国際交流プラザにおける国際交流サロン等の外国人の居場所の充実 <番号 25>

基本施策 2 コミュニケーション支援の充実

外国人住民と日本人住民との交流や理解を深めるため，企業や学校等の日常生活の様々な場面で円滑なコミュニケーションができるよう，言葉の壁の解消に向けた日本語学習の支援や「やさしい日本語」，ICTを活用した通訳支援の充実を図ります。

計上事業 1	日本語学習支援
事業概要	外国人住民が生活に困らないよう日本語の指導に取り組みます。
細事業	<ul style="list-style-type: none"> ・日本語教室の開催 <番号 26>

計上事業 2	外国人児童生徒への日本語指導
事業概要	日本語学習や学校生活に支援が必要な外国人児童生徒を対象として、母国語による日本語指導や授業に必要な日本語の習得及び学校生活の適応を図るため、保護者との連携・協力の支援に取り組みます。
細事業	・外国人児童生徒日本語指導事業 <番号 27>

計上事業 3	通訳支援の充実
事業概要	行政窓口や学校等の公的機関の手続きや相談等を支援するため、ICTを活用した通訳支援や多言語の通訳ボランティアの登録・派遣に取り組みます。
細事業	・行政窓口におけるICTを活用した通訳支援【新規】 <番号 19> ・学校におけるICTを活用した通訳支援【新規】 <番号 29> ・通訳ボランティア登録派遣事業 <番号 28>

計上事業 4	「やさしい日本語」の普及 重点
事業概要	日本語に不慣れな外国人住民へのわかりやすい行政、生活情報の提供や企業等における円滑なコミュニケーションの手段として「やさしい日本語」の普及啓発に取り組みます。
細事業	・市職員への「やさしい日本語」研修の実施や市民への普及啓発 <番号 30> ・企業等への多文化共生意識啓発・「やさしい日本語」普及啓発【新規】 <番号 4>

計上事業 5	日本語学習支援ボランティアの育成
事業概要	外国人住民への日本語学習を支援することができるボランティアを育成し、活動を支援します。
細事業	・日本語学習支援ボランティア養成講座の開催 <番号 31>

基本目標Ⅰ 誰もが安心して暮らせる多文化共生の地域づくり


施策の方向

3 多文化共生の地域社会づくり

地域における外国人住民と日本人住民との交流を通じた相互理解に基づき、外国人住民が地域の一員として対等な関係を築き活躍できるよう、地域の理解促進や交流機会の創出、地域活動への参加を促進します。

活動指標

外国人住民の地域参加や活躍の機会創出として、地域に住む外国人住民が講師となり、母国の文化や料理等を紹介する「国際理解に関する講座¹の開催回数」を指標として設定します。

指標名	現状値 (H29)		目標値 (H35)	出典
国際理解に関する講座の開催回数	49回		55回	国際交流プラザ調べ

基本施策事業の展開

基本施策1 地域社会の理解・参加促進

多文化共生の地域社会づくりを推進するため、外国人住民が地域社会の一員として日本人住民とともに地域社会を担うという考えを持ち、身近な地域での相互理解や積極的な交流ができるよう取り組みます。

¹・国際理解講座：国際交流プラザが地域コミュニティセンター・生涯学習センターとの共催で開催する「国際理解講座」のこと

・国際理解講座に関する講座：上記の国際理解講座と生涯学習センター等が独自に「国際」をテーマに開催する講座の総称

計上事業 1	地域社会の理解促進 重点
事業概要	講座の中で外国人住民が地域で生活する上で必要となるルールやマナー等の生活習慣や地域情報について理解を促すとともに、地域に住む日本人と外国人の交流を通じた相互理解や社会参加の促進に取り組みます。
細事業	・地域社会の理解促進講座の開催（日本人・外国人住民向け）【新規】 ＜番号 32＞

計上事業 2	地域団体・ボランティア等との連携・支援
事業概要	身近な地域において、地域に住む日本人と外国人の交流機会の拡充や外国人住民の地域事業への参加を促進するため、自治会やボランティア団体等と連携するとともに、その活動を促進する地域リーダーを育成・支援します。
細事業	・まちづくりセンター連携交流促進事業 ＜番号 33＞ ・地域リーダーの育成・支援 ＜番号 34＞

計上事業 3	地域事業への参加促進
事業概要	外国人住民や留学生を対象として、地域事業への参加促進を図り、地域の理解促進や地域に住む日本人との交流機会の創出に取り組みます。
細事業	・地域事業への参加促進 ＜番号 35＞ ・地域行事への留学生等の参加促進 ＜番号 36＞

計上事業 4	外国人住民の活躍の機会創出 重点
事業概要	地域で開催する国際理解講座や多文化共生フォーラム等において、外国人住民が母国の生活や料理等を紹介する講師等として活躍する機会を創出するとともに、様々な分野で活躍する外国人住民を外国人活躍リーダーとして活動しやすい仕組みづくり等の支援に取り組みます。
細事業	・国際理解講座や多文化共生フォーラム等において、外国人住民を講師等として活用 ＜番号 37＞ ・外国人活躍リーダーの活動促進【新規】 ＜番号 38＞

基本目標Ⅰ 誰もが安心して暮らせる多文化共生の地域づくり

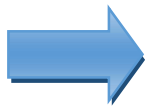
施策の方向

4 多文化共生の仕組みづくり

多文化共生の地域づくりを推進するため、外国人住民のまちづくりへの意見反映や国や県、教育機関、民間団体との連携を図るなど多文化共生の仕組みづくりを行い、課題の解決に取り組めます。

活動指標

外国人住民の増加や定住化の進展に伴い、変化していく外国人住民のニーズを把握し、多文化共生の地域づくりに活用していくことが重要であることから、国際交流や外国人支援に関わる団体等との意見交換の場として新たに多文化共生のネットワーク連絡会を設置することから「(仮称) 多文化共生のネットワーク連絡会開催回数」を指標として設定します。

指標名	現状値 (H30)		目標値 (H35)	出典
(仮称) 多文化共生のネットワーク連絡会開催回数	—		3回	国際交流プラザ調べ

基本施策事業の展開

基本施策1 外国人住民の意見反映の仕組みづくり

外国人住民の生活や日本人との交流等に関する意識調査や、関係団体等との意見交換など外国人住民のニーズや現場での声を多文化共生の地域づくりに反映できる仕組みを構築します。

計上事業1	外国人住民の意識調査の実施
事業概要	外国人住民の意識等を把握するため、計画期間に調査を実施し、施策事業等の実施に活用します。
細事業	・外国人住民意識調査の実施 <番号 39>

計上事業 2	意見交換の場の創出 重点
事業概要	国際交流，多文化共生等に取り組む関係団体や外国人団体等の関係者で構成する連絡会を設置し，現場のニーズ把握や必要な情報交換，情報提供，意見交換の場を創出し，施策事業等の検討・実施に活用します。
細事業	・(仮称)多文化共生ネットワーク連絡会の実施【新規】 <番号 40>

基本施策 2 関係機関との連携

外国人住民に関わる施策や課題は，法や制度の見直しにより，大きく影響を受ける可能性があります。こうしたことから，国や県等の関係機関や研究機能を有する教育機関，外国人住民等を支援する民間団体との連携を図り，課題の解決に取り組みます。

計上事業 1	国県等の関係機関との連携
事業概要	本市の国際化を取り巻く多様化する課題の解決を図るため，国や県等との関係機関との連携を図ります。
細事業	・国県等の関係機関との連携 <番号 41>

計上事業 2	教育機関との連携
事業概要	留学生の地域事業への参加促進や，本市の国際化を取り巻く多様化する課題の解決を図るため，宇都宮大学等の高等教育機関との連携を図ります。
細事業	・宇都宮大学等の高等教育機関との連携 <番号 42>

計上事業 3	中核団体との連携
事業概要	外国人住民の多様化する課題やニーズに対応するため，外国人住民への生活支援や国際交流等の民間団体の中核となるNPO法人宇都宮市国際交流協会との連携を図ります。
細事業	・NPO法人宇都宮市国際交流協会との連携 <番号 43>

計上事業 4	民間団体との連携
事業概要	外国人住民の多様化する課題やニーズに対応するため，NPO法人宇都宮市国際交流協会を中核とした外国人住民への生活支援や国際交流等の民間団体との連携を図ります。
細事業	・NPO法人宇都宮市国際交流協会を中心とした民間外国人支援団体との連携促進 <番号 44> ・市民の交流活動の促進（補助制度の活用による支援） <番号 45>

基本目標Ⅱ


世界とつながる国際理解・国際交流のための環境づくり

基本目標が達成された姿

民間団体・地域・市民が主体的かつ積極的に外国人住民・海外と交流し、国際理解・国際交流活動が進んでいます。

成果指標

世界とつながる国際理解・国際交流のための環境づくりにあたっては、多様な主体が活発に交流できる環境を目指し、今後も身近な地域において国際理解や国際交流の機会の創出に積極的に取り組むことが必要なことから「『日本人と交流したい』と考える外国人住民の割合」を指標と設定します。

指標名	現状値 (H30)		目標値 (H35)	出典
「日本人と交流したい」と考える外国人住民の割合	68.0%		73.0%	外国人住民意識調査

基本目標Ⅱ 世界とつながる国際理解・国際交流のための環境づくり


施策の方向

1 国際理解の促進

日本人住民の国際感覚を醸成し、外国人住民との交流活動への参画を促進するため、地域で開催する国際理解講座等を通じた外国へ関心をもつきっかけづくりや姉妹都市への派遣、学校等での国際理解教育を通じた国際化時代を担う次世代の育成を推進します。

活動指標

日本人住民が異なる文化や生活習慣等に関心をもち、理解を深めるための機会となる「国際理解講座の参加者数」を指標として設定します。

指標名	現状値 (H29)		目標値 (H35)	出典
国際理解講座 ² の参加者数	620人		700人	国際交流プラザ調べ

基本施策事業の展開

基本施策1 国際感覚の醸成

日本人住民が外国に関心をもち、外国人との交流活動に積極的に参加できるよう、各種講座やイベント、冊子等による国際感覚の醸成や意識啓発を図ります。

² 国際理解講座：国際交流プラザが地域コミュニティセンター・生涯学習センターとの共催で開催する「国際理解講座」のこと

第4章 計画の展開

計上事業 1	国際理解に関する意識啓発の充実 重点
事業概要	日本人住民の外国への関心を高め、国際交流活動への参画を図るため、楽しみながら多様な文化や生活習慣、料理等を学ぶ各種講座等を実施するとともに、冊子等による意識啓発に取り組みます。
細事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 青少年のための講座の開催 <番号 46> ・ 国際理解に関する講座の開催 <番号 47> ・ 地域コミュニティセンターや生涯学習センター等との共催による国際理解講座の開催 <番号 48> ・ 冊子等による市民への国際理解の意識啓発 <番号 49> ・ 庁内啓発紙による市職員への意識啓発 <番号 50>

計上事業 2	イベントを通じた国際理解の促進
事業概要	日本人住民や外国人住民が気軽に参加でき、相互の国際理解や交流に寄与するイベントを実施します。
細事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市民の日啓発事業（フェスタmy宇都宮） <番号 51> ・ 日本人・外国人住民が気軽に参加できる国際理解や相互理解のためのイベント等の充実 <番号 52> ・ 国際交流プラザにおける国際交流サロンなどの開催 <番号 25>

基本施策 2 国際化時代を担う次世代の育成

グローバル社会で求められる国際感覚の醸成や英語によるコミュニケーション能力の向上を図るため、本市の姉妹都市³への青少年等の派遣や英語教育の充実に努め、国際化に対応できる次世代の育成を図ります。

計上事業 1	姉妹都市との交流を通じた青少年等の育成
事業概要	各姉妹都市に青少年等を派遣し、英語等外国語のコミュニケーションを行い、ホームステイや現地の学校体験を通し、外国の文化や生活習慣等の理解促進により、次世代の国際感覚の醸成や市民間の国際交流を促進します。
細事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各姉妹都市との青少年等の相互派遣・受入事業 <番号 53> ・ 姉妹都市への青少年等派遣生の登録制度【新規】 <番号 54>

計上事業 2	学校等での国際理解教育の推進
事業概要	ALT（外国語指導助手）を配置し、学校等における国際理解教育を推進し、子どもたちの国際感覚を養います。
細事業	・ 外国語指導助手（ALT）の配置 <番号 55>

³：姉妹都市（1982年提携オークランド市：ニュージーランド、1989年提携オルレアン市：フランス共和国、1992年提携タルサ市：アメリカ合衆国）と友好都市（1984年提携チチハル市：中華人民共和国）、文化友好都市（1995年提携ピエトラサンタ市：イタリア共和国）がある。

基本目標Ⅱ 世界とつながる国際理解・国際交流のための環境づくり


施策の方向

2 国際交流の促進

市民主体の国際交流活動の取り組みは、本市の国際化及び多文化共生を推進するための重要なものであり、様々な分野での交流を推進し、活動が活発化するための支援を行います。

活動指標

本市国際交流事業の基幹事業となる姉妹都市交流事業における「姉妹都市への派遣者数」を指標として設定します。

指標名	現状値 (H29)		目標値 (H35)	出典
姉妹都市への派遣者数	55人(年)		55人(年)	国際交流プラザ調べ

基本施策事業の展開

基本施策1 姉妹・文化友好都市との国際交流の促進

姉妹・文化友好都市との交流については、1981(昭和56)年度のマヌカウ市(現オークランド市)との姉妹都市提携を皮切りに1995(平成7)年度のピエトラサンタ市まで5都市(オークランド市・齊齊哈爾市・オルレアン市・タルサ市・ピエトラサンタ市)との提携後、約23年から36年が経過するなど長きにわたって友好関係が構築されていることから、現在提携している5都市との交流実態を踏まえ、これまでの青少年等の姉妹都市への派遣による市民間の交流を継続するほか、経済分野等との新たな分野における相互の都市の発展に寄与する交流を検討するなど姉妹・文化友好都市との関係を維持しながら、国際交流の推進に取り組みます。

また、市民主体の国際交流活動の活発化に向けて、行政として民間団体への様々な支援を行い、活動促進を図ります。

第4章 計画の展開

計上事業 1	姉妹都市との青少年等の国際交流 重点
事業概要	各姉妹都市に青少年等を派遣し、英語等の外国語のコミュニケーションやホームステイ、現地の学校体験等を通し、外国の言葉や生活習慣等の理解促進により、次世代の国際感覚の醸成や市民間の国際交流を促進します。
細事業	・各姉妹都市との青少年等の相互派遣・受入事業 <番号 53>

計上事業 2	姉妹・文化友好都市との様々な分野での交流
事業概要	相手都市からの意向をとらえ、経済等の新たな分野における交流について検討を行います。
細事業	・姉妹・文化友好都市との様々な分野での交流の推進【新規】 <番号 56>

基本施策 2 教育・文化等の多様な国際交流の促進

市民主体の文化やスポーツ等の特定のテーマを通じた国際交流を促進し、支援します。

計上事業 1	テーマを持った交流の促進 重点
事業概要	スポーツや文化、経済等の具体的なテーマを通じた市民主体の国際交流の促進や企業の海外進出等を支援します。
細事業	・スポーツや文化、経済等特定のテーマを通じた国際交流の促進 <番号 57> ・企業等の海外販路拡大支援 <番号 58>

計上事業 2	民間団体における様々な国際交流の促進
事業概要	民間国際交流団体における様々なイベントや交流活動等に対し、補助金等により、活動を支援します。
細事業	・市民の交流活動の促進（補助制度の活用による支援） <番号 45>

基本施策3 市民主体の国際交流活動の支援

市民主体の国際交流を促進するため、国際交流プラザ施設における活動する場所の提供や情報提供等ボランティア活動の支援を行います。

計上事業1	中核団体の支援
事業概要	市民主体の国際交流を推進するため、外国人住民への生活支援や国際交流等を行う民間団体の中核となるNPO法人宇都宮市国際交流協会との連携や補助金等による活動支援を行います。
細事業	・中核団体となるNPO法人宇都宮市国際交流協会への団体運営活動支援 ＜番号59＞

計上事業2	民間団体の支援
事業概要	市民主体の国際交流を推進するため、民間団体の中核となるNPO法人宇都宮市国際交流協会を通じた民間団体への支援や補助金等による活動支援を行います。
細事業	・NPO法人宇都宮市国際交流協会を中心とした民間外国人支援団体との活動支援 ＜番号60＞ ・市民の交流活動の促進（補助制度の活用による支援） ＜番号45＞

計上事業3	ボランティア活動の支援
事業概要	市民主体の国際交流を推進するため、国際理解・国際交流活動等を行うボランティアに、国際交流プラザにおける活動場所や情報提供等の支援を行います。
細事業	・国際交流プラザにおける情報提供や活動場所の提供 ＜番号61＞

基本目標Ⅱ 世界とつながる国際理解・国際交流のための環境づくり

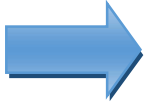
施策の方向

3 国際協力の推進

国際的課題に対応するため、政府系機関や国際機関との連携や本市の民間国際協力団体への活動へ協力・支援に取り組みます。

活動指標

世界各国への人道支援等の活動により、国際的課題に貢献している団体数である「市内の国際協力ボランティア団体数」を指標として設定します。

指標名	現状値 (H30)		目標値 (H35)	出典
市内の国際協力ボランティア団体数	26団体		30団体	国際交流プラザ調べ

基本施策事業の展開

基本施策1 国際協力への支援

国際的課題に対応するため、海外の発展途上国等への支援等を行う民間の国際協力団体の活動へ協力支援するとともに、政府系機関や国際機関との連携を図ります。

計上事業1	国際協力団体への協力・支援
事業概要	海外の発展途上国等への物資援助や人道支援等の援助を行うNGO等の国際協力団体の活動に対して、補助金等による活動支援を行います。
細事業	・市民の交流活動の促進（補助制度の活用による支援） <番号45>

計上事業2	国際的課題に関わる政府系機関・国際機関との連携
事業概要	JICAや(一財)自治体国際化協会 ⁴ 等の政府系機関と連携し、国際的課題に対応する事業の支援や情報収集、市民に向けた情報発信を行います。
細事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ JICA青年海外協力隊事業に対する支援 <番号 62> ・ (一財)自治体国際化協会等の情報収集・発信 <番号 63>

⁴ 一般財団法人自治体国際化協会は、地方公共団体の国際化推進を目的として1988年(昭和63年)7月に設立された法人である。英称は Council of Local Authorities for International Relations、略称: CLAIR。

基本目標Ⅲ

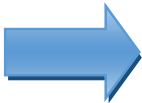
国際化にふさわしい都市としての機能の充実

基本目標が達成された姿

宇都宮の個性や魅力が感じられる国際都市としてのハード・ソフトの整備が進んでいます。

成果指標

国際化にふさわしい都市としての機能の充実にあたっては、訪日外国人の対応も含めて、分かりやすいサイン整備や情報の多言語化、国際感覚豊かな人材の育成・活用など、複合的に施策を実施していくことが重要なことから、「『宇都宮市が暮らしやすい』と感じる外国人住民の割合」を指標として設定します。

指標名	現状値 (H30)		目標値 (H35)	出典
「宇都宮市が暮らしやすい」と感じる外国人住民の割合	82.3%		85.0%	外国人住民意識調査

基本目標Ⅲ 国際化にふさわしい都市としての機能の充実


施策の方向


1 国際化にふさわしい都市環境の整備

訪日外国人の増加や経済活動等のグローバル化や、ICTなどの情報技術の進展に対応し、国際化にふさわしい都市としての環境を整備するため、分かりやすいサインの整備や情報の多言語化、本市の魅力の発信に取り組みます。

活動指標

分かりやすい情報提供を図る「多言語や『やさしい日本語』を用いた行政情報・表示の種類」を指標として設定します。

指標名	現状値 (H29)		目標値 (H35)	出典
多言語を用いた行政情報・表示の種類数	54種類		65種類	国際交流プラザ調べ

指標名	現状値 (H29)		目標値 (H35)	出典
「やさしい日本語」を用いた行政情報・表示の種類数	10種類		20種類	国際交流プラザ調べ

基本施策事業の展開

基本施策1 訪日外国人及び外国人住民に分かりやすい情報提供の充実

本市に住む外国人及び訪れる外国人への滞在の利便性等を高めるため、分かりやすい公共サインの設置や表記の多言語化を推進するとともに、「やさしい日本語」や多言語による各種資料の情報提供に取り組みます。また、多言語対応ボランティア団体や民間団体等と連携し、本市を訪れる外国人への滞在の利便性向上に取り組みます。

計上事業1	分かりやすいサイン・表記の推進 重点
事業概要	外国人の滞在の利便性や回遊性を高めるため、分かりやすい案内板等の公共サインの設置や表記の多言語化を推進します。
細事業	<ul style="list-style-type: none"> ・住居表示街区案内板設置 <番号 64> ・公共サイン整備事業 <番号 65> ・文化財の説明看板等の設置 <番号 66> ・日本遺産「大谷石文化」に係るサイン設置の推進【新規】 <番号 67>

計上事業2	訪日外国人及び外国人住民向け情報の多言語化 重点
事業概要	パンフレットやホームページ等による文化や特産品等の観光情報や行政・生活情報、行政窓口における各種届出書等について、多言語や「やさしい日本語」を用いた表記を推進します。
細事業	<ul style="list-style-type: none"> ・外国語観光パンフレットや市ホームページ、観光コンベンション協会ホームページの外国語表記 <番号 68> ・市ホームページ、広報紙、暮らしの便利帳における行政情報の提供 <番号 9> ・「外国人のための情報ガイドライン」等による各種情報の多言語化等の推進 <番号 11> ・住民異動届や転入転出の案内等の各種申請書等の多言語化 ・多言語版母子健康手帳の交付 ・外国籍児童生徒の保護者に対する母国語での就学手続きや就学援助制度の案内 ・「資源とごみの分け方・出し方」の多言語化やごみ分別アプリケーションによる多言語情報の発信 ・パンフレット等による文化財の情報提供 ・多言語パンフレットによるエイズ予防の周知、多言語版予防接種の予診票の整備、外国人住民に対する性感染症及び肝炎検査相談・感染症の発生まん延防止対策・結核患者登録管理 <番号 15>

計上事業3	民間団体との連携
事業概要	本市を訪れる外国人へのおもてなしの充実や受入環境の向上のため、外国語対応ボランティア団体や民間団体等との連携した観光案内の充実を図ります。
細事業	<ul style="list-style-type: none"> ・外国語対応ボランティア団体との連携 <番号 69> ・外国人受入体制整備事業補助金 <番号 70>

基本施策2 都市の魅力の発信

インバウンドの促進や経済活性化に向けた国際規模のスポーツイベント等の開催やMICEの誘致、海外への本市魅力の効果的な情報発信に取り組みます。

計上事業1	国内外への情報発信の充実 重点
事業概要	海外からの誘客促進や外国人住民の本市への理解を促進するため、外国人住民の感じる本市の魅力の情報発信に取り組みます。
細事業	<ul style="list-style-type: none"> ・外国語観光パンフレットや市ホームページ、観光コンベンション協会ホームページの外国語表記 <番号 68> ・外国人住民からの宇都宮の魅力発信（SNS）【新規】 <番号 71> ・外国人住民の目線での宇都宮市のPR・広報【新規】 <番号 72>

計上事業2	MICE ⁵ の誘致
事業概要	ジャパンカップ等国際的スポーツイベントの開催や国際会議・イベント等の開催も可能なコンベンション施設の整備，MICEの誘致により，海外から本市を訪れる外国人を促進し，本市魅力の向上や情報発信に取り組みます。
細事業	<ul style="list-style-type: none"> ・海外プロモーションの実施 <番号 73> ・観光案内所における観光情報の提供 <番号 74> ・公衆無線LANの設置・拡大 <番号 75> ・国際規模のスポーツイベント等の開催 <番号 76> ・国際交流プラザ施設における観光情報の提供 <番号 77> ・駅東口地区のコンベンション施設の整備【新規】 <番号 78>

⁵ MICE：多くの集客が見込まれ、経済効果の大きいビジネス関連イベント。また、それを開催するための大型施設。

[補説]名称は、meeting（企業などの会議・セミナー）、incentive tour（報奨旅行）、convention または conference（学会・国際会議）、exhibition または event（展示会・イベント）の頭文字からの造語。

基本目標Ⅲ 国際化にふさわしい都市としての機能の充実


施策の方向

2 国際化に対応できる人材の育成・活用

本市を訪れる外国人に宇都宮のおもてなしを感じていただける対応や本市国際化・多文化共生を支える人材として、豊かな国際感覚や外国語等の語学能力を持つ人材の育成・活用に取り組みます。

活動指標

文化や生活習慣等の違いを理解し、紹介できる国際感覚豊かな人材の活躍の機会となる「国際理解講座等への講師派遣数」を指標として設定します。

指標名	現状値 (H29)		目標値 (H35)	出典
国際理解講座等への講師派遣数	62人		70人	国際交流プラザ調べ

基本施策事業の展開

基本施策1 国際感覚豊かな人材の育成・活用

市職員等の姉妹都市等の海外への派遣を通じた国際感覚の育成や、商店街等における「やさしい日本語」を使った対応ができる人材の育成に取り組みます。また、本市には様々な分野で国際的に活躍する豊かな国際経験や語学能力を持った市民が数多くいることから、こうした人材を国際理解・国際交流の取組へ活用します。

計上事業 1	国際化に対応できる人材の育成
事業概要	市職員等の国際感覚の育成や、本市に住む外国人及び訪れる外国人に対して商店街等において、「やさしい日本語」を使ったおもてなしの対応ができるよう人材の育成に取り組みます。
細事業	<ul style="list-style-type: none"> ・海外派遣研修の実施 <番号 79> ・市職員等の姉妹都市等への派遣研修の実施 <番号 80> ・商店街等への「やさしい日本語」の普及啓発【新規】 <番号 81>

計上事業 2	国際感覚豊かな人材の活用 重点
事業概要	様々な分野で国際的に活躍し、豊かな国際経験や語学能力をもった日本人住民や外国人住民を活用し、国際理解・国際交流の取組の充実化を図ります。
細事業	<ul style="list-style-type: none"> ・国際理解・国際交流の取組への外国人住民の活用 <番号 82> ・国際理解・国際交流の取組への国際的に活躍している愉快市民の活用【新規】 <番号 83>

第5章 計画の推進に向けて

1 計画の推進体制

各主体との連携

本計画の着実な推進を図るため、外国人住民を含む市民のニーズを把握し、施策事業の実施に当たっては、市民や民間団体・企業・教育機関など様々な団体との連携を図りながら、推進していきます。

また、国・県など行政機関と課題を共有し、連携を図りながら、施策事業を推進していきます。

多様な主体に期待される役割

国際化に関する施策事業の推進にあたっては、各主体が役割と責任のもと、取組を進めることが大切です。それぞれの主体には、次のような役割を担うことが期待されます。

(1) 市民（日本人・外国人住民）の役割

- ・ 国際化や国際交流、多文化共生に関する主体としての取組
- ・ 異なる言葉や文化への理解、多文化共生の地域づくりへの参加・協力

(2) 民間団体の役割

ア 活動団体・ボランティアの役割

- ・ それぞれの団体等の特色を生かした国際化や国際交流、多文化共生に関する活動の実施
- ・ 外国人住民へのきめ細かな生活支援
- ・ 訪日外国人への多言語による観光情報の提供

イ 教育機関の役割

- ・ 外国語教育や国際理解教育の推進
- ・ 留学生や学識経験者等人的・知的資源を活用した国際化の推進

ウ 企業の役割

- ・ 外国人労働者の雇用に当たっての就業・生活環境等の整備
- ・ 国際交流・国際協力活動への支援・協力

(3) 中核的団体としてのNPO法人宇都宮市国際交流協会の役割

- ・ 市内の民間国際交流団体の先導となり行政との橋渡し役を担う中核的団体としての機能発揮，団体間の調整
- ・ ノウハウやネットワークを活用した国際化・多文化共生に関する基幹事業や先駆的な事業実施

(4) 行政の役割

ア 国の役割

- ・ 外国人政策に関わる基本的考え方の提示
- ・ 各種制度見直し，法制度の整備 等

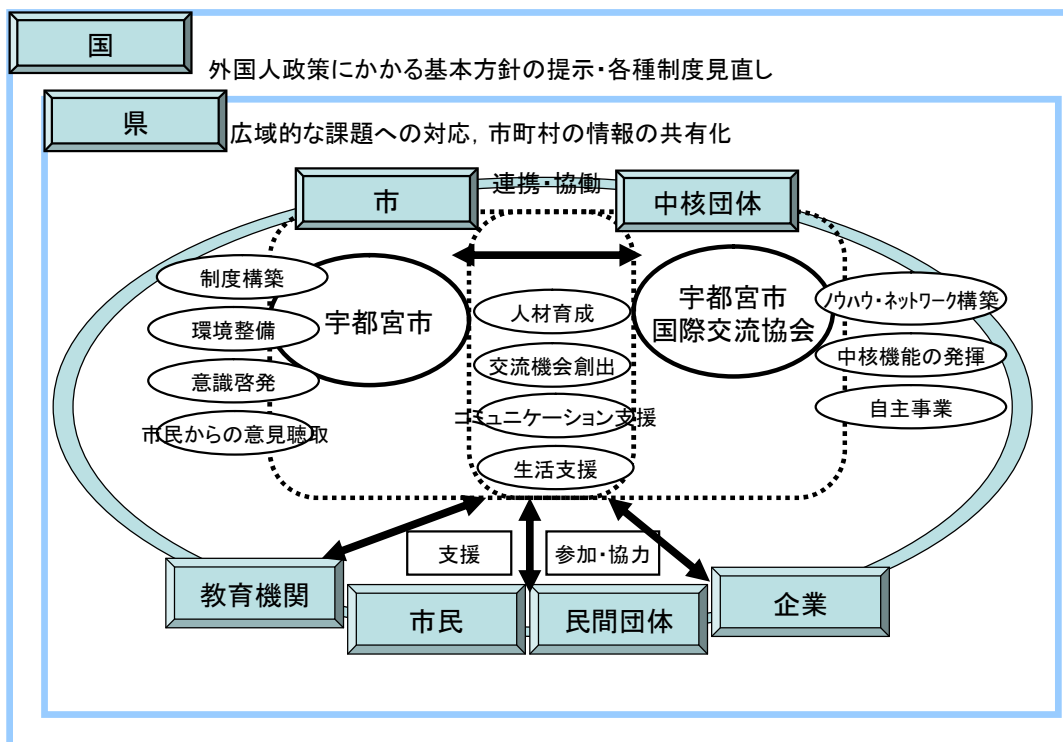
イ 県の役割

- ・ 県内の国際化に係る広域的な課題への対応
- ・ 県内市町情報の共有化・関係機関相互の総合調整 等

(5) 市の役割

- ・ 本市の国際化推進にかかる施策事業などの企画立案及び実施
- ・ 姉妹・文化友好都市との交流・連携
- ・ 民間団体への支援，調整
- ・ 多文化共生の意識啓発，国際感覚を持つ人材の育成
- ・ 市民（日本人・外国人住民）や関係機関，民間団体等からの意見聴取
- ・ 関係機関・民間団体等とのコーディネート 等

(参考) 関連イメージ図



2 計画の進行管理

本計画の進行管理は、市民生活や経済等幅広い分野に関わることから、庁内関係部署で組織する「国際化推進委員会」において、計画の進捗確認や課題の整理、対応の検討を行います。

国際化推進委員会
<p>【委員会】 所掌事務：計画の進捗評価や対応の検討等 委員長：市民まちづくり部次長 副委員長：国際交流プラザ所長 委員：行政経営部（2課）、総合政策部（2課）、市民まちづくり部（3課）、保健福祉部（1課）、子ども部（3課）、経済部（3課）、都市整備部（1課）、教育委員会事務局（2課）の課長等</p>
<p>【作業部会】 所掌事務：計画の進捗確認や課題の整理等 部会長：国際交流プラザ所長 副部会長：国際化推進グループ係長 部会員：国際化推進委員会を構成する関係各課の係長等</p>

1 細事業一覽

2 外国人住民意識調査

1 細事業一覧

基本目標Ⅰ 誰もが安心して暮らせる多文化共生の地域づくり

細事業番号 1	市ホームページや広報紙, 啓発用リーフレット等による多文化共生の意識啓発
担当課	国際交流プラザ
目的と概要	広く市民へ多文化共生の意識啓発を図るため, ホームページや広報紙等を活用し, 広報・啓発活動を行う。

細事業番号 2	国際理解講座や多文化共生フォーラム等を通じた意識啓発
担当課	国際交流プラザ
目的と概要	外国人住民等との交流を図りながら, 国際理解講座等を通して, 多文化共生の意識啓発を行う。

細事業番号 3	新規 市職員への多文化共生意識啓発研修
担当課	国際交流プラザ
目的と概要	各分野の行政サービスにおける外国人住民への配慮や外国人住民を対象とした施策事業の取組を促進するため, 市職員を対象に, 多文化共生の意義, 多文化共生の地域づくりに向けた取組, 「やさしい日本語」の概要等の多文化共生の意識啓発の研修を行う。

細事業番号 4	新規 企業等への多文化共生意識啓発・「やさしい日本語」普及啓発
担当課	国際交流プラザ
目的と概要	仕事等における日本人と外国人との円滑なコミュニケーションや相互理解の促進を図るため, 外国人労働者を受け入れる企業等を対象に, 多文化共生の意義や「やさしい日本語」での対応等の多文化共生の意識啓発の出前講座を行う。

細事業番号 5	企業等への外国人雇用制度等の理解促進
担当課	商工振興課
目的と概要	外国人労働者の適正な雇用管理等の推進や新たな外国人雇用制度への理解促進を図るため、事業所向け啓発冊子「事業所便利帳」や事業所向けのセミナーなどを活用し、雇用のルールや様々な外国人雇用制度等の周知・啓発を行う。

細事業番号 6	日本文化ふれあいの会等の開催
担当課	NPO法人宇都宮市国際交流協会・国際交流プラザ
目的と概要	外国人住民が日本人住民とふれあいを通して、楽しみながら日本文化の理解の促進を図るため、「日本文化ふれあいの会」等を開催する。

細事業番号 7	新規 企業や日本語学校等における本市概要や行政制度等の出前講座
担当課	国際交流プラザ
目的と概要	外国人住民が安心して暮らせるよう、企業や日本語学校等に在籍する外国人を対象に、本市での生活に必要な本市概要や行政制度等の情報（ごみの出し方やマナー、税金制度、観光名所等）をわかりやすく紹介する出前講座を行う。

細事業番号 8	転入者向け行政情報の提供（転入者パック）
担当課	国際交流プラザ
目的と概要	外国人住民が本市での生活のスタートアップを支援し、安心して生活できるよう、外国人転入者に対し、本市における生活ルールや多言語版地図、困った時に使える指差し会話表等の情報を提供する。

細事業番号 9	市ホームページ、広報紙、暮らしの便利帳における行政情報の提供
担当課	広報広聴課
目的と概要	外国人が生活に必要な情報を入手し、生活の利便性の向上を図るため、市ホームページ・広報紙・暮らしの便利帳の外国人向けの行政情報の提供に努める。

細事業番号 10	外国人住民向け生活情報紙の発行
担当課	国際交流プラザ
目的と概要	外国人住民の生活利便性の向上を図るため、習慣や文化などの生活情報や税金や防災などの行政情報、イベント情報、公共施設の利用案内等をまとめた生活情報紙「おーい！」を多言語で発行し、関係機関や団体等を通して、外国人住民へ配付する。

細事業番号 11	「外国人のための情報提供ガイドライン」等による各種情報の多言語化等の推進
担当課	国際交流プラザ
目的と概要	行政窓口等における外国人住民への分かりやすい情報提供の充実を図るため、多言語化や「やさしい日本語」等の活用を示した「外国人のための情報提供ガイドライン」等に基づき、各課での多言語化等を推進する。

細事業番号 11	「外国人のための情報提供ガイドライン」等による各種情報の多言語化等の推進
	・住民異動届や転入転出の案内等の各種申請書等の多言語化
担当課	市民課
目的と概要	日本語が理解できない外国人に対しても日本人と等しく情報提供できるよう、各種手続きで来庁した外国人住民に対し、市民課関連窓口業務で使用する各種様式や、説明書等の配布、また外国語表示に切り替え可能な発券機の設置を行う。

細事業番号 11	「外国人のための情報提供ガイドライン」等による各種情報の多言語化等の推進
	・多言語版母子健康手帳の交付
担当課	子ども家庭課
目的と概要	日本語が理解できない外国人に対しても日本人と等しく情報提供できるよう、英語、ポルトガル語、他4カ国語が併記されている外国語版母子健康手帳を希望者に交付している。

細事業番号 1 1	「外国人のための情報提供ガイドライン」等による各種情報の多言語化等の推進
	・外国籍児童生徒の保護者に対する母国語での就学手続きや就学援助制度の案内
担当課	学校管理課
目的と概要	外国籍児童生徒に適切に教育の機会を提供するため、日本語が得意でない外国籍児童生徒の保護者に対して、母国語による就学手続きなどに関する案内を送付する。

細事業番号 1 1	「外国人のための情報提供ガイドライン」等による各種情報の多言語化等の推進
	・「資源とごみの分け方・出し方」の多言語化やごみ分別アプリケーションによる多言語情報の発信
担当課	ごみ減量課
目的と概要	外国人住民の正しいごみの分別に対する理解を深めるため、「資源とごみの分け方・出し方」（冊子、概要版）やごみ分別アプリケーションによる多言語情報の発信を行う。

細事業番号 1 1	「外国人のための情報提供ガイドライン」等による各種情報の多言語化等の推進
	・パンフレット等による文化財の情報提供
担当課	文化課
目的と概要	外国人の来訪者に本市の文化財についての理解の促進を図るため、パンフレット等の各種媒体の多言語化を推進する。

細事業番号 1 2	新規 メールマガジンの配信
担当課	国際交流プラザ
目的と概要	外国人住民の生活利便性の向上を図るため、外国人向け生活情報紙「おーい！」の内容（習慣や文化などの生活情報、子育てや防災などの行政情報、イベント情報、公共施設の利用案内）等をメールマガジンで登録者に配信し、生活情報を個別に提供する。

細事業番号 13	DVや人権に悩む外国人への相談窓口の周知
担当課	男女共同参画課
目的と概要	外国人への相談窓口の周知を図るため、国際交流プラザと連携し、多言語のリーフレット、やさしい日本語によるリーフレットを作成し、周知する。

細事業番号 14	専門機関等と連携したDVや人権相談への対応
担当課	男女共同参画課
目的と概要	言葉の壁を持つ外国人に配慮した相談を実施するため、国際交流プラザや関係機関と連携し、DVや人権相談に対応する。

細事業番号 15	多言語パンフレットによるエイズ予防の周知、多言語版予防接種の予診票の整備、外国人住民に対する性感染症及び肝炎検査相談・感染症の発生まん延防止対策・結核患者登録管理
担当課	保健予防課
目的と概要	日本語が理解できない外国人に対しても日本人と等しく情報提供できるよう、エイズ及び性感染症等の検査・相談事業の実施や、結核患者の服薬等の支援を行うほか、予防接種事業を推進することにより、感染症のまん延防止を図る。

細事業番号 16	本庁舎及び国際交流プラザにおける外国人のための総合相談の実施（行政窓口へ同行する通訳支援を含む）
担当課	国際交流プラザ
目的と概要	外国人住民が安心して生活できるよう、生活全般における問題や特有の在留資格等に関する相談に通訳相談員や専門家で対応する総合相談を実施する。

細事業番号 17	複雑な事案に対する多文化共生ソーシャルコーディネーター事業
担当課	国際交流プラザ
目的と概要	外国人住民の抱える複雑困難な問題の解決を図るため、多文化共生ソーシャルコーディネーターが個別に関係機関等と連携し、支援する。

細事業番号 18	外国人住民異動届出等の窓口対応
担当課	市民課
目的と概要	住民基本台帳法に基づき外国人住民が、各種行政サービスの適切な提供を受けられるよう、転入・転居・転出等の届出を受付し、住民基本台帳に記載する。

細事業番号 19	新規 行政窓口における ICT を活用した通訳支援
担当課	国際交流プラザ
目的と概要	日本語が得意でない外国人住民に職員が誰でも円滑に対応できるよう、音声翻訳サービスを取り入れたタブレットを外国人住民の利用の多い窓口に配置する。

細事業番号 20	情報提供や防災活動への参加促進
担当課	危機管理課
目的と概要	外国人住民が災害時に自ら身の安全を守る行動がとれるよう、外国語版暮らしの便利帳に防災の基本的な知識を掲載するほか、ホームページを通して市総合防災訓練への参加を呼びかける。

細事業番号 21	多言語通訳 119 の実施
担当課	通信指令課
目的と概要	日本語が理解できない外国人に対しても日本人と等しく情報提供できるよう、外国人からの 119 番通報に対し、通報者、指令課職員、多言語コールセンターの三者間通話により必要情報の聴取を行う。(英語、中国語、韓国語、スペイン語、ポルトガル語の 5 か国に対応)

細事業番号 2 2	多言語版宇都宮市生活マップ・指差し会話表の作成
担当課	国際交流プラザ
目的と概要	防災に関する適切な情報提供により、外国人住民の災害時対策の意識向上を図るため、避難所や公的施設等を多言語で表記した多言語版「宇都宮市生活マップ」や災害時のとっさのひとことを記載した多言語版「指差し会話表」を作成する。

細事業番号 2 3	外国人住民向け生活情報紙への防災情報等の掲載
担当課	国際交流プラザ
目的と概要	外国人住民の防災に関する適切な情報提供や防災意識の啓発を行い、災害時対策の意識向上を図るため、外国人住民向け生活情報紙「おーい！」に季節等に応じた防災情報を適宜、掲載する。

細事業番号 2 4	新規 人材ネットワークを活用した災害時外国人住民支援体制の構築
担当課	国際交流プラザ
目的と概要	災害弱者である外国人への災害情報の提供や支援等の緊急対応ができるよう、通訳相談員等を活用した相互支援体制の構築について検討する。

細事業番号 2 5	国際交流プラザにおける「国際交流サロン」など外国人の居場所の充実
担当課	国際交流プラザ
目的と概要	外国人住民の交流のきっかけづくりのため、日本人住民と外国人住民や外国人住民同士が交流する国際交流サロン等を開催する。

細事業番号 2 6	日本語教室の開催
担当課	NPO法人宇都宮市国際交流協会・国際交流プラザ
目的と概要	外国人住民の抱える言葉の壁の解消を図るため、生活に欠かすことができない日本語の習得を支援する教室を地域で開催する。

細事業番号 27	外国人児童生徒日本語指導事業
担当課	学校教育課
目的と概要	日本語及び学校生活適応指導が必要な外国人児童生徒への支援を図るため、外国人児童生徒に日本語等を習得させ、学校生活への適応を図るとともに、懇談等での通訳を行うことにより、学校と保護者との連携・協力の支援を行う。

細事業番号 28	通訳ボランティア登録派遣事業
担当課	国際交流プラザ
目的と概要	外国人住民の生活利便性の向上やコミュニケーション支援を図るため、公的機関等での手続きや対応に通訳ボランティアを派遣する。また、より多くの言語に対応できるよう、通訳ボランティアを募集し、登録する。

細事業番号 29	新規 学校における ICT を活用した通訳支援
担当課	学校教育課
目的と概要	外国人児童生徒の学校生活の状況等、外国人保護者との情報共有や共通理解を図るため、外国人保護者に対して ICT を活用した通訳翻訳の支援を行う。

細事業番号 30	市職員への「やさしい日本語」研修の実施や市民への普及啓発
担当課	国際交流プラザ
目的と概要	行政窓口等において、職員が日本語に不慣れな外国人住民に対応できるよう、「やさしい日本語」の概要や窓口対応、公文書の翻訳方法について、普及啓発する研修を行う。また、国際理解講座等を通して、市民への「やさしい日本語」の普及啓発を行う。

細事業番号 31	日本語学習支援ボランティア養成講座の開催
担当課	国際交流プラザ
目的と概要	外国人住民の言葉の壁の解消を図るため、地域で外国人住民に日本語を教えるボランティアを養成する講座を行う。

細事業番号 3 2	新規 地域社会の理解促進講座の開催（日本人・外国人住民向け）
担当課	生涯学習課・国際交流プラザ
目的と概要	外国人住民の地域への理解を促し，社会参加につなげるとともに日本人・外国人住民の相互理解を図るため，地域で生活する上で必要な日本の生活習慣や地域行事などを学びながら，地域における日本人・外国人住民の交流を深める「地域社会の理解促進講座」を行う。

細事業番号 3 3	まちづくりセンター連携交流促進事業
担当課	みんなでまちづくり課
目的と概要	より多くの日本人・外国人住民等のまちづくり活動への関心と活動の幅を広げるため，まちづくりセンターが実施する各種イベントや交流会等の機会の提供を通じ，地域団体・NPO・企業・大学などの連携に取り組む。

細事業番号 3 4	地域リーダーの育成・支援
担当課	みんなでまちづくり課・国際交流プラザ
目的と概要	地域内の日本人・外国人住民の相互理解や地域活動への参画を促進するため，地域団体等と連携し，日本人・外国人住民の交流機会の創出を行うことにより，キーパーソンとなる地域リーダーを育成・支援する。

細事業番号 3 5	地域事業への参加促進
担当課	みんなでまちづくり課
目的と概要	外国人住民の地域事業への参加促進を図り，地域住民との交流を深めるため，地域団体等との連携により，外国人住民と地域住民との交流機会の創出のための講座を開催する。

細事業番号 3 6	地域行事への留学生等の参加促進
担当課	国際交流プラザ
目的と概要	地域に住む日本人と留学生等の交流の機会を創出するため，地域まちづくり組織等と連携し，地域行事への参加機会を創出する。

細事業番号 37	国際理解講座や多文化共生フォーラム等において、外国人住民を講師等として活用
担当課	国際交流プラザ
目的と概要	外国人住民の強みを活かし、楽しみながら日本人との交流や活躍できる機会の創出を図るため、自国の文化や料理等を紹介する国際理解講座等に地域に住む外国人を講師として活用する。

細事業番号 38	新規 外国人活躍リーダーの活動促進
担当課	国際交流プラザ
目的と概要	外国人住民の地域での活躍を促進するため、様々な分野で活躍する外国人住民を外国人活躍リーダーとし、活動の紹介や支援等を通じて、外国人住民同士による主体的な活動機会の創出やネットワークの形成など、外国人住民が活動しやすい仕組みづくりに取り組む。

細事業番号 39	外国人住民意識調査の実施
担当課	国際交流プラザ
目的と概要	外国人住民の意識等を把握し、施策事業に反映するため、外国人住民を対象にした意識調査を実施する。

細事業番号 40	新規 (仮称) 多文化共生ネットワーク連絡会の実施
担当課	国際交流プラザ
目的と概要	多文化共生等の関係団体や関係者のネットワーク化を図り、情報交換や意見交換の場を創出するため、多文化共生ネットワーク連絡会を開催し、各団体の取組などの情報交換や行政の外国人支援・多文化共生に係る情報を提供するとともに意見交換を行う。

細事業番号 41	国県等の関係機関との連携
担当課	国際交流プラザ
目的と概要	本市の国際化に向けた先進的な取組・制度等の情報共有や多様化する課題解決を図るため、国や県等の関係機関と連携する。

細事業番号 4 2	宇都宮大学等の高等教育機関との連携
担当課	国際交流プラザ
目的と概要	留学生の地域事業への参加促進や本市の国際化を取り巻く多様化する課題の解決を図るため、高等教育機関と連携する。

細事業番号 4 3	NPO法人宇都宮市国際交流協会との連携
担当課	国際交流プラザ
目的と概要	本市の多文化共生事業を推進するため、NPO法人宇都宮市国際交流協会との連携強化を図り、市民の国際交流活動や外国人住民への生活支援等を行う。

細事業番号 4 4	NPO法人宇都宮市国際交流協会を中心とした民間外国人支援団体との連携促進
担当課	NPO法人宇都宮市国際交流協会・国際交流プラザ
目的と概要	市民主体の外国人支援活動を促進するため、NPO法人宇都宮市国際交流協会を中核に民間外国人支援団体との連携を図り、効果的に多文化共生に資する施策事業を行う。

細事業番号 4 5	市民の交流活動の促進（補助制度の活用による支援）
担当課	国際交流プラザ
目的と概要	国際交流活動団体等の活動のスタートアップ支援を図るため、事業経費の一部を補助する。

基本目標Ⅱ 世界とつながる国際理解・国際交流のための環境づくり

細事業番号 46	青少年のための講座の開催
担当課	子ども未来課
目的と概要	青少年の国際理解を促進し、国際感覚を醸成するため、語学講座や体験講座等の事業を実施する。

細事業番号 47	国際理解に関する講座の開催
担当課	生涯学習課（各生涯学習センター）
目的と概要	言葉や生活習慣の違いなど互いの文化的違いを認め合い、地域の一員として共に生き、共に支え合う意識を醸成するため、生涯学習センター等において、国際交流や多文化共生に関する講座を開催する。

細事業番号 48	地域コミュニティセンターや生涯学習センター等との共催による国際理解講座の開催
担当課	国際交流プラザ
目的と概要	日本人住民の国際理解を深め、多文化共生の意識醸成を図るため、多様な文化や価値観等を学ぶ機会や地域に住む外国人住民との交流の機会を創出する国際理解に関する講座を地域コミュニティセンターや生涯学習センター等との共催により開催する。

細事業番号 49	冊子等による市民への国際理解の意識啓発
担当課	NPO法人宇都宮市国際交流協会・国際交流プラザ
目的と概要	日本人や外国人住民への国際理解や多文化共生の意識醸成を図るため、NPO法人宇都宮市国際交流協会等が発行する冊子や自主事業により、周知啓発を行う。

細事業番号 50	庁内啓発紙による職員への意識啓発
担当課	国際交流プラザ
目的と概要	市職員への国際理解や多文化共生の意識醸成を図り、本市の国際化を推進するため、多文化共生の地域づくり事業等の取組を掲載した庁内啓発紙を定期的に発行し、周知啓発を行う。

細事業番号 5 1	市民の日啓発事業（フェスタmy宇都宮）
担当課	みんなでまちづくり課
目的と概要	「市民の日」を記念し，市民憲章にある明るく，楽しく，美しいまちづくりを推進するため，市民が自由な発想で事業に参加し，工夫を凝らしながらまちづくりや郷土愛，コミュニティ意識を醸成するもの

細事業番号 5 2	日本人・外国人住民が気軽に参加できる国際理解や相互理解のためのイベント等の充実
担当課	NPO法人宇都宮市国際交流協会・国際交流プラザ
目的と概要	日本人と外国人住民の交流を通して，国際理解や相互理解を促進するため，NPO法人宇都宮市国際交流協会等が日本人も外国人住民も気軽に関心しながら参加できるイベントを充実させる。

細事業番号 5 3	各姉妹都市との青少年等の相互派遣・受入事業
担当課	国際交流プラザ
目的と概要	日本人の国際理解を促し，国際感覚の醸成を図るため，本市の各姉妹都市に青少年等を相互派遣・受け入れる交流事業を行う。

細事業番号 5 4	新規 姉妹都市への青少年等派遣生の登録制度
担当課	国際交流プラザ
目的と概要	姉妹都市交流事業に参加した青少年の継続的な育成を図るため，姉妹都市への派遣生の希望者を登録し，姉妹都市交流事業など本市国際化推進に係る情報を提供し，継続的に本市事業への参加を促進する。

細事業番号 55	外国語指導助手（ALT）の配置
担当課	学校教育課
目的と概要	児童生徒の「聞くこと」「話すこと」を中心としたコミュニケーション能力や国際感覚の育成を図るため、中学校の外国語（英語）及び小学校の外国語活動の指導に通年であたれるよう、各校に外国語指導助手を配置する。

細事業番号 56	新規 姉妹・文化友好都市との様々な分野での交流の推進
担当課	国際交流プラザ
目的と概要	姉妹・文化友好都市との経済等の新たな分野における交流を図るため、相手都市の意向を調査し、具体的な取組につなげる。

細事業番号 57	スポーツや文化、経済など特定のテーマを通じた国際交流の促進
担当課	国際交流プラザ
目的と概要	市民主体の国際交流活動を活性化するため、海外都市や団体等とのスポーツや文化、経済など特定のテーマのもった国際交流を促進する。

細事業番号 58	企業等の海外販路拡大支援
担当課	産業政策課
目的と概要	本市企業の海外進出や海外への販路の拡大などを推進するため、日本貿易振興機構（ジェトロ）との連携強化を図り、本市企業の海外展開を支援する。

細事業番号 59	NPO法人宇都宮市国際交流協会への団体運営活動支援
担当課	国際交流プラザ
目的と概要	本市の国際化の中核団体であるNPO法人宇都宮市国際交流協会に対し、事務局運営や事業実施等の活動支援を行う。

細事業番号 60	NPO法人宇都宮市国際交流協会を中心とした民間国際交流団体との活動支援
担当課	NPO法人宇都宮市国際交流協会・国際交流プラザ
目的と概要	市民主体の国際交流を促進するため、国際交流団体の中核であるNPO法人宇都宮市国際交流協会の関係団体の交流活動等を促進するため、取組への支援を行う。

細事業番号 61	国際交流プラザにおける情報提供や活動場所の提供
担当課	国際交流プラザ
目的と概要	市民主体の交流活動や外国人住民支援活動等を促進するため、拠点施設である国際交流プラザにおいて、各団体や様々な情報提供や活動する場所の提供を行う。

細事業番号 62	JICA 青年海外協力隊事業に対する支援
担当課	子ども未来課
目的と概要	青年海外協力隊（JICA）として派遣された隊員がボランティア活動の体験談などを子どもたちに伝え、青少年の健全育成を図るため、青年海外協力隊の募集周知や表敬訪問の実施などを通して、事業支援を行う。

細事業番号 63	（一財）自治体国際化協会等の情報収集・発信
担当課	国際交流プラザ
目的と概要	国際的課題に対応できるよう、国際関係機関である（一財）自治体国際化協会や関係国の大使館等の情報収集や発信等に努める。

基本目標Ⅲ 国際化にふさわしい都市としての機能の充実

細事業番号 6 4	住居表示街区案内板設置
担当課	市民課
目的と概要	日本語が理解できない外国人に対しても日本人と等しく情報提供できるよう、住居表示実施時に、地域住民や来訪者に対し、住居表示の実施、街区情報等を周知するために設置するとともに近年設置の案内板に、外国人が見やすいよう外国語表記の町名の併記を行う。

細事業番号 6 5	公共サイン整備事業
担当課	都市計画課
目的と概要	来訪者等の利便性や回遊性を高めるため、施設誘導や市街地案内地図などの分かりやすい公共サインの設置や表記の多言語化を推進する。

細事業番号 6 6	文化財の説明看板等の設置
担当課	文化課
目的と概要	外国人観光客等への宇都宮の文化歴史の理解促進のため、近年の外国人観光客の増加に伴い旧篠原家住宅では、国籍把握に努めており、状況に応じて更なる説明文の多言語化を検討していく。また、文化財表示板は、英語の説明文を読み取りやすくする等の改善を図る。

細事業番号 6 7	日本遺産「大谷石文化」に係るサイン設置の推進
担当課	観光交流課・文化課
目的と概要	訪日外国人及び外国人住民に日本遺産に認定された「大谷石文化」の理解の促進を図るため、文化財案内板等の外国語表記を推進する。

細事業番号 68	外国語観光パンフレットや市ホームページ、観光コンベンション協会ホームページの外国語表記
担当課	観光交流課
目的と概要	外国人観光客の増加やリピーターの確保を図るため、外国語パンフレット作成やホームページの外国語表記、観光アプリの外国語対応を行うなど外国人へのおもてなしや受入体制を充実させる。

細事業番号 69	外国語対応ボランティア団体との連携
担当課	観光交流課
目的と概要	来訪した外国人観光客の言葉の不便をなくし、安心して楽しく旅行ができるよう、宇都宮 SGG クラブとの協働により、おもてなしの向上を図る。

細事業番号 70	外国人受入体制整備事業補助金
担当課	観光交流課
目的と概要	来訪した外国人観光客が楽しく滞在できるよう、外国人観光客を受け入れる施設等において、多言語表記案内サインの設置や施設案内の作成又は設置等を行う費用の一部を補助し、外国人等旅行者へのおもてなしの充実や受入環境の向上を図る。

細事業番号 71	新規 外国人住民からの宇都宮の魅力発信（SNS）
担当課	国際交流プラザ
目的と概要	外国人住民が感じる本市の魅力を SNS で発信することにより、地域の理解促進やインバウンドの促進を図るため、外国人住民が魅力に思う風景や食べ物等の写真やコメントを個人のインスタグラムやフェイスブック等の SNS で発信し、宇都宮のよさを伝えるとともに地域を知るきっかけとする。

細事業番号 7 2	新規 外国人住民の目線での宇都宮市のPR・広報
担当課	国際交流プラザ
目的と概要	外国人住民の地域の理解促進やインバウンドの促進を図るため、外国人住民が魅力を感じる食や自然、文化、名所等の情報を活用し、転入外国人や訪日外国人への本市紹介を行う。

細事業番号 7 3	海外プロモーションの実施
担当課	観光交流課
目的と概要	本市への外国人観光客の誘致促進を図るため、海外におけるプロモーション活動など効果的なインバウンド事業を実施する。

細事業番号 7 4	観光案内所における観光情報の提供
担当課	観光交流課
目的と概要	外国人観光客の再訪を促すため、来訪した外国人観光客等に対し、一人ひとりのニーズに合わせたおもてなしのある観光情報等の提供を行う。

細事業番号 7 5	公衆無線 LAN の設置・拡大
担当課	観光交流課
目的と概要	外国人等旅行者へのおもてなしの充実や受入環境の向上を図るため、外国人観光客が多く集まる主要スポットに公衆無線 LAN を設置する。

細事業番号 7 6	国際規模のスポーツイベント等の開催
担当課	都市魅力創造課
目的と概要	ジャパンカップやシクロクロス、3 x 3 といった国際的スポーツイベントの開催を通じて、海外からの交流人口の増加や世界における本市ブランド力の向上のため、「日本らしさ・宇都宮らしさ」を活かしたおもてなしやSNS・動画共有サービス等による情報発信に取り組んでいく。

細事業番号 77	国際交流プラザ施設における観光情報の提供
担当課	国際交流プラザ
目的と概要	外国人住民の本市への理解促進や訪日外国人の周遊を図るため、国際交流プラザ施設において、本市の観光情報を提供する。

細事業番号 78	新規 駅東口地区のコンベンション施設の整備
担当課	駅東口整備室
目的と概要	インバウンドの促進など都市の国際化を図るため、国際会議やイベント等の開催が可能なコンベンション施設を整備する。

細事業番号 79	海外派遣研修の実施
担当課	人事課
目的と概要	市職員の国際感覚の育成と視野の拡大を図るとともに、本市の行政課題解決に資するため、市職員の海外派遣研修を実施する。

細事業番号 80	市職員等の姉妹都市等への派遣研修の実施
担当課	国際交流プラザ
目的と概要	市職員の国際感覚の醸成と視野の拡大を図るため、市職員を引率者として姉妹都市等への派遣研修を行う。

細事業番号 81	新規 商店街等への「やさしい日本語」の普及啓発
担当課	国際交流プラザ
目的と概要	訪日外国人や外国人住民へ「やさしい日本語」を活用したおもてなしを推進するため、商工会議所と連携し、商店街等でのおもてなしで使える「やさしい日本語」の普及啓発の研修を行う。

細事業番号 82	国際理解・国際交流の取組への外国人住民の活用
担当課	国際交流プラザ
目的と概要	外国人住民が活躍できるよう、自国の文化等を紹介する国際理解や日本人と外国人住民が交流する国際交流の取組に外国人を活用する。

細事業番号 83	新規 国際理解・国際交流の取組への国際的に活躍している愉快市民の活用
担当課	国際交流プラザ・広報広聴課
目的と概要	市民の国際理解・交流の促進を図るため、国際的に活躍する愉快市民を国際交流・国際理解事業への講師等として活用する。

2 外国人住民意識調査

I 外国人住民意識調査の概要

1 目的

外国人住民に対し、本市での生活や日本人との交流、本市への定住意向などを調査し、現行計画に掲げた指標の目標値等計画の達成度を把握するとともに、外国人住民が抱える問題や施策事業に関する課題の整理を行います。

2 調査内容

(1) 対象及び件数

外国人住民16歳以上2,500人を無作為抽出
有効回答数390件（回収率15.6%）

(2) 言語

ルビ付きやさしい日本語のほか、出身国にあわせ英語・中国語・ポルトガル語・スペイン語・タイ語・ハングル・ベトナム語の7言語で実施

※ 出身国にあわせて母国語（ない場合は英語）及びルビ付きやさしい日本語送付

(3) 実施方法

郵送

(4) 実施期間

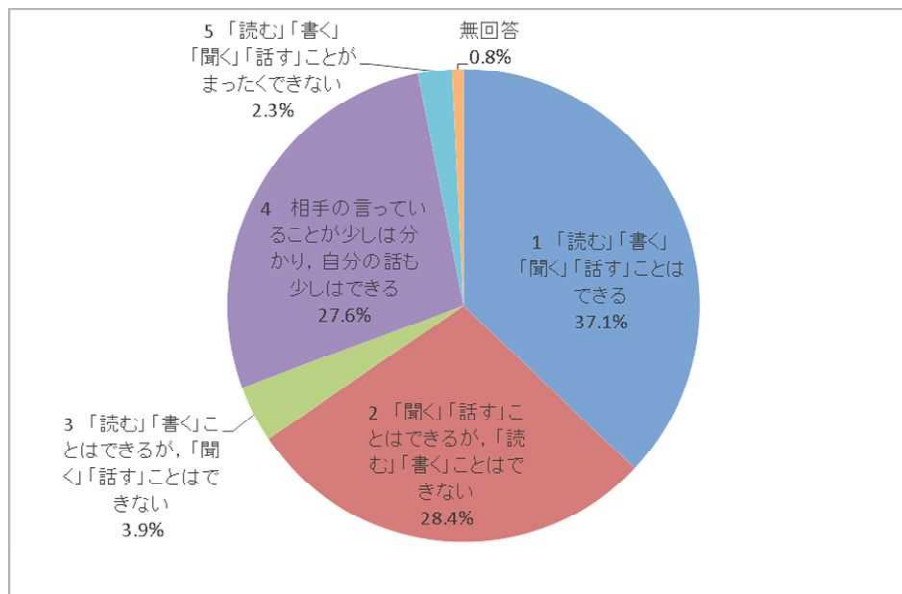
2018（平成30）年5月19日（土）～6月1日（金）

※ 資料内の「H25」「H28」「H30」はそれぞれ「平成25年調査」「平成28年調査」「平成30年調査」とする。

II 結果

1 ことば（日本語）について（日本語の理解度・学習状況・学習方法）

(1) 日本語の理解度



「聞く」「話す」ことについては約7割が問題ないと回答しているが、一方で『読む』『書く』『聞く』『話す』ことがまったくできないという回答も2.3%あり、日本語の理解を高めるための支援を引き続き行う必要がある。

(2) 学習状況

日本語を「勉強している」人の割合はH28では64.6%だったが、H30は51.6%と13ポイント下がった。一方で『読む』『書く』『聞く』『話す』ことはできるので勉強する必要はない」と答えた人はH28と比べ、H30は10.6%と2.4ポイント上がったことから、着実に日本語を理解できる人が増えていることがうかがえる。

(3) 学習方法

H28は「大学・日本語学校（29.1%）」で日本語を勉強している人が最も多かったが、H30は「本や新聞・雑誌を読んで勉強している（20.5%）」が最も多くなっている。また「アプリで勉強している」が8.5%となっている。

【まとめ1】（ことばについて）

多文化共生の社会の実現を目指す上で大きな課題の一つである「言葉の壁」については着実に日本語を理解できる人が増えている一方、まったく理解できない人への支援も引き続き必要である。また、本や新聞等で日本語を勉強したりアプリを活用して勉強したりしている人も増えてきたことから、ニーズにあった効果的な支援を行う必要がある。

2 宇都宮市での生活について

(1) 情報・相談について

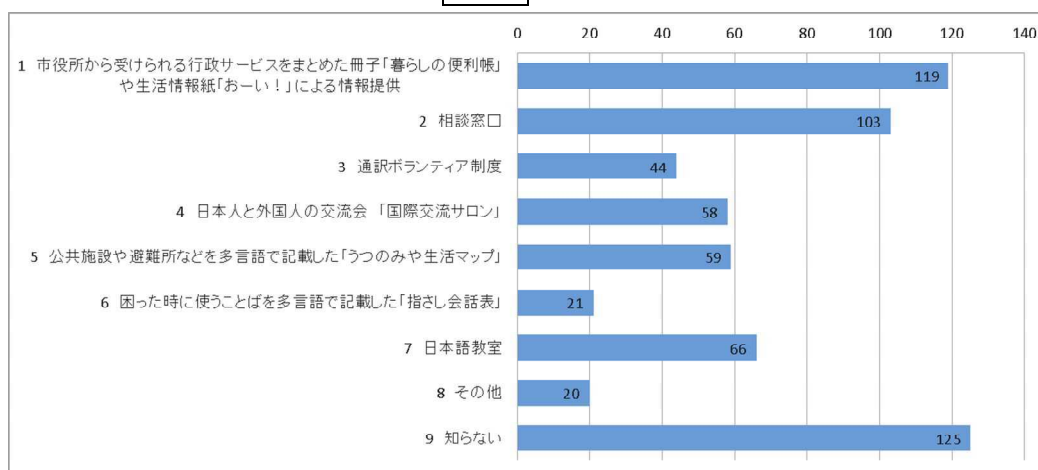
① 情報収集及び相談相手

情報収集等の相手方はH28では「職場・学校（41.8%）」が最も多かったが、H30は「家族・親族（42.3%）」が最も多くなっている。

② 必要な情報

必要な情報についてH25、H28、H30調査においていずれも「健康・医療・福祉の情報」が最も多かった。2位、3位はH25、H28は「防災」「イベント」情報であったが、H30においては、2位が「地域で生活する上で必要な情報（ごみの出し方やマナー）（32.1%）」、3位が「災害がおこった時の対応に関する情報（27.2%）」となっており、地域に密着した情報が必要になっていることがうかがえる。

③ 知っている行政サービス 指標



知っている行政サービスのうち、計画の指標となる「相談窓口」の認知度は26.4%と目標値(50%)を下回った一方で、「知らない」と答えた人はH28の45%から32.1%と12.9ポイント下がった。

④ 利用したことのある行政サービス

利用したことのある行政サービスで最も多いのは、行政サービスをまとめた「暮らしの便利帳・生活情報誌『おーい』（23.1%）」であり、次に「相談窓口（13.6%）」「日本語教室（9.7%）」となっている。

⑤ 困った時の相談相手

困った時の相談相手として最も多いのは「家族・親戚（56.9%）」であり、H25からほぼ横ばいである。

【まとめ2】（情報・相談について）

基本的な相談相手は「家族・親戚」が多く、必要な情報は「地域で生活する上で必要な情報（ごみの出し方やマナー）」「災害がおこった時の対応に関する情報」といった地域に密着した情報であることがうかがえることから、多文化共生を推進するために更にきめ細かな情報提供を行う必要がある。

(2) 医療について

① 病院に行って困ったこと

H28 と同様「病院に行って困ったことはない (50.5%)」が最も多い。一方で、困ったことで最も多かったものは「うまく症状を説明できなかった (29.5%)」であり病院でのコミュニケーション支援が必要である。

② 病院で困った時の対処方法

困った時の対処方法としてはH28 と同様「家族、友達や知り合いと一緒に来てもらった」が最も多く、H25 の 23.9%からH30 の 28.7%と 4.8 ポイント上がった。

【まとめ3】(医療について)

病院に行って困ったことはない人は増えている一方で、コミュニケーション支援が必要な人がいる。また困った時の対処方法も家族や知り合いに頼る人いる一方で、約7割の人が万が一の対応の際に、家族や知り合いに支援してもらえない可能性もあることから、緊急時等の対応の支援を行う必要がある。

(3) 仕事について

① 職種

1位は「専業主婦」2位は「学生」3位は「技能実習生」となっている。「仕事を探しているが見つからない」はH25 では 4.3%だったがH30 では 1.5%と 2.8 ポイント減っている。

② 仕事での困り事

H25 では仕事の困りごとが「今の仕事をいつまで続けられるかわからない (17.1%)」が最多だったが、H30 では「仕事で使う日本語がわからない (15.1%)」が最多となっている。また「特に困っていることはない」がH25 では 38.3%だったがH30 では 42.6%と 4.3 ポイント上がっている。

③ 生活状況の変化

「楽になった」と「やや楽になった」と回答した人は 23.4%でH28 の 27.8%より 4.4 ポイント下がった。「苦しくなった」と「やや苦しくなった」と回答した人は 17.9%でH28 の 19.8%より 1.9 ポイント下がった。「どちらともいえない」が 25.6%と、H28 の 17.7%と比べて 7.9 ポイント上がった。

【まとめ4】(仕事について)

「仕事を探しているが見つからない」「今の仕事をいつまで続けられるかわからない」と答えた人が減っていることから雇用状況は安定化傾向にあるとうかがえる。一方で「仕事で使う日本語がわからない」ことが困り事の最多となっていることから、企業等の民間レベルでの「やさしい日本語」の普及や日本語教室の拡大等、言葉の壁への解消に向けた取組を行う必要がある。

(4) 災害について

① 災害時の心配事

最も多いものは「家族と連絡が取れるか心配 (46.4%)」であり、次に「どこに避難したらよいかわからない (35.9%)」となっている。

② 災害に対する準備

H25は「非常用の食糧・水の用意 (26.1%)」が避難に対する準備として最多であったが、H30は「避難場所・連絡方法の確認」が最多となっており、H25の16.5%からH30の35.9%と19.4ポイント上がっていることから、災害意識の高まりにより備えに対する変化があったものと考えられる。

③ 災害時に必要なこと

避難時に必要なことはH25、H28、H30のすべての調査で「避難場所のわかりやすい表示」が最も多い。

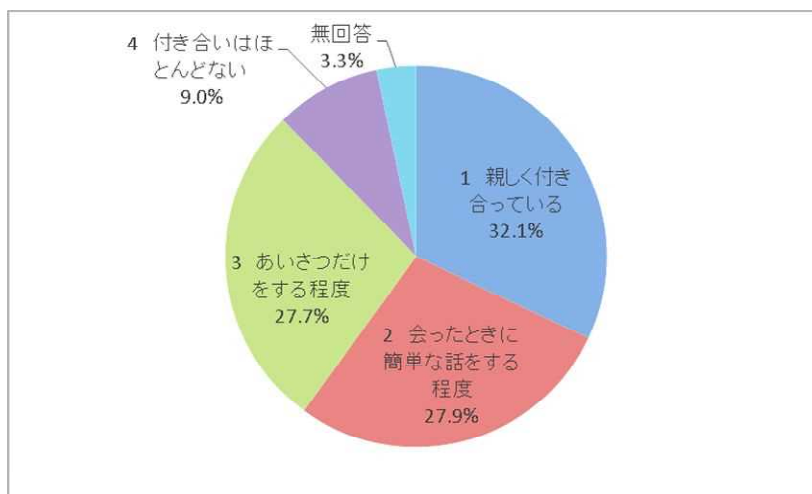
【まとめ5】(災害について)

災害に対する準備として「避難場所・連絡方法の確認」が最も多く、平成25年度調査では「非常用の食料・水の用意」が最多であったことから、災害時の避難の必要性について防災意識が高まっていることがうかがえる。一方で、災害時に必要なことは「避難場所のわかりやすい表示」が最も多いため、その対応を行う必要がある。

3 地域活動について

(1) 日本人との交流について

① 現在の日本人とのつきあい **指標**

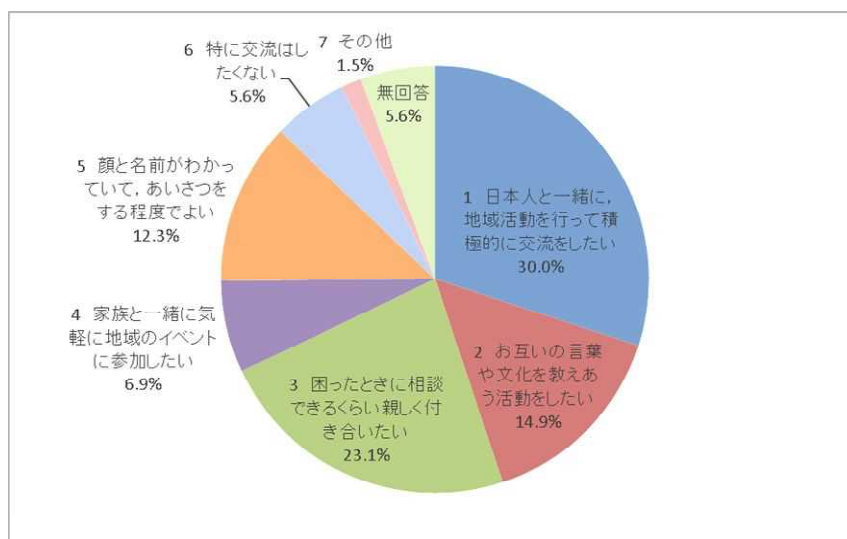


H25、H28では「あいさつだけをする程度」が最も多かったが、H30では「親しく付き合っている」が最も多く32.1%となりH28の31.5%から0.6ポイント上がった。また「つきあいがほとんどない」が9.0%でH28の11.4%から2.4ポイント下がり、日本人とのつきあいが深まっていることがうかがわれる。

② 日本人とつきあうことになった理由

H25 と同様「職場や仕事と同じだった (34.1%)」が最も多い。次に「家が近所だった」が 33.3%でH28 の 22.5%より 10.8 ポイント上がったことから、地域でのつきあいが広がったことがうかがわれる。

③ 日本人とどのような交流をしたいか 指標



「日本人と一緒に地域活動を行って積極的に交流をしたい」「お互いの言葉や文化を教え合う活動をしたい」「困ったときに相談できるくらい親しく付き合いたい」を合わせた日本人と積極的な交流を望む人が半数以上いる一方で、交流に消極的な人が約2割いる。また、H25、H28、H30とも「日本人と一緒に地域活動を行って積極的に交流したい」人は3割程度で推移していることから、その人たちに段階を経て地域活動へ参加してもらう取組が必要である。

(2) 自治会の加入について

① 加入の状況

自治会に「入っている」は 28.9%となっており、第1次計画策定時調査 (H20) からほぼ横ばいである。

② 加入していない理由

加入していない理由は第1次計画策定時調査 (H20) と同様「自治会を知らない」が最も多いが、同調査ではその割合が 53.3%であったがH30 は 26.5%であり 26.8 ポイント下がった。また、同調査で次に多かった「入る手続きがわからない」はH20 では 18.5%だったが、H30 では 6.2%でポイント下がったことから、自治会自体の認識や加入手続きについて一定の周知が図られてきたことがうかがえる。

(3) 地域での活動について

① これまでに参加したことのある活動

「学校や会社のイベント（36.4%）」が最も多く，次に「夏祭りなどの地域イベント（31%）」となっている。

② 今後参加を希望する活動

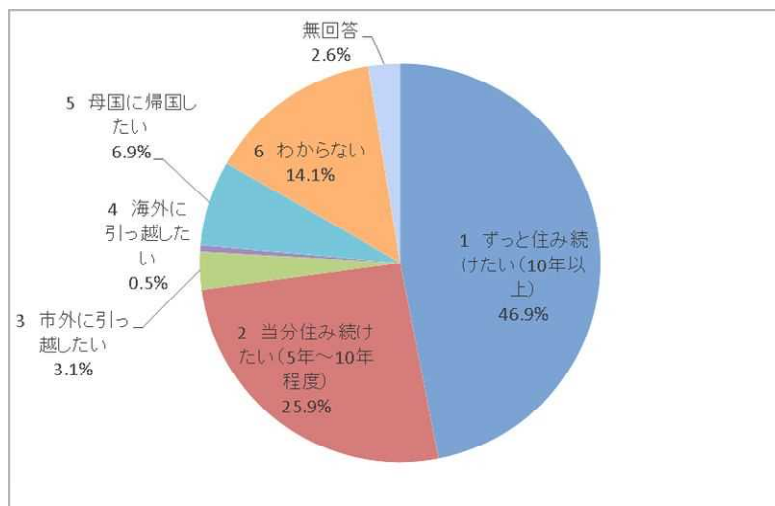
「母国の文化や料理を日本人に紹介する活動（34.4%）」が最も多く，次に「外国人住民を支援する活動（21.5%）」となっており，国際理解や外国人住民の支援を希望する傾向がうかがえる。

【まとめ6】（日本人の交流について・自治会の加入について・地域での活動について）

地域における日本人とのつきあいは深まる傾向にあるが，地域活動を行って積極的に活動したい人は減る傾向にある。また自治会について認知度や加入手続きの理解は進んでいるが，加入状況はほぼ横ばいである。また今後参加を希望する活動としては自国の文化等への理解につながる取組や外国人支援についての希望があることから，引き続き積極的な情報提供とニーズのマッチングを行う必要がある。

4 今後の定住意向について

(1) 今後の定住意向

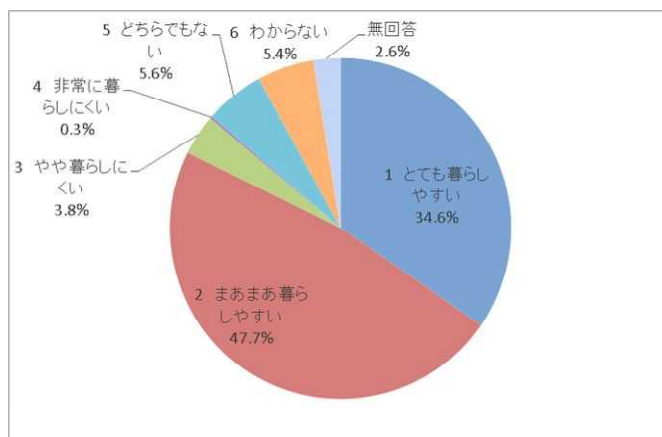


「ずっと住み続けたい」が46.9%でH28の38.9%を8ポイント上回った。また「当分住み続けたい」の25.9%をあわせると72.8%と7割を超えており，H28の60%を12.8ポイント上回っていることから外国人住民の定住意向が増えていることがうかがえる。

(2) 定住したい理由

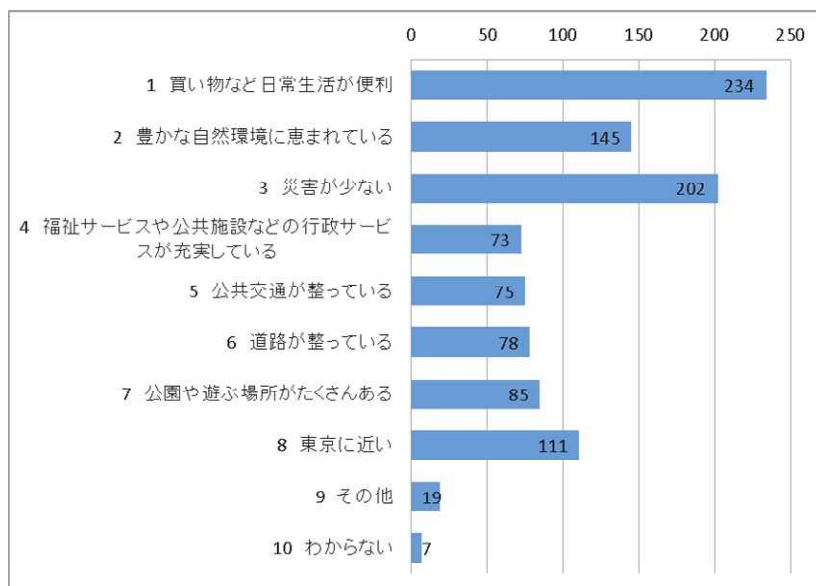
「宇都宮が好きだから」と答えた人は 39.5%であり、約 4 割が宇都宮に愛着を持っていることがうかがえる。また外国人の雇用が進んでいる等の社会背景から「会社・仕事があるから」は 31.3%でH25 の 23.5%より 7.8 ポイント上がったと考えられる。

(3) 暮らしやすさ 指標



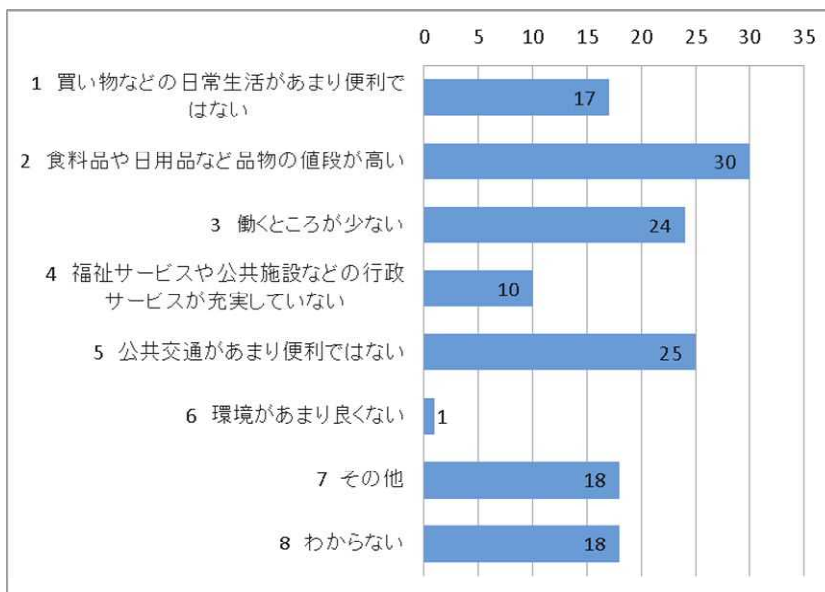
H25、H28 と同様「とても暮らしやすい (34.6%)」と「まあまあ暮らしやすい (47.4%)」を合わせると 8 割を超える。

(4) 暮らしやすい理由



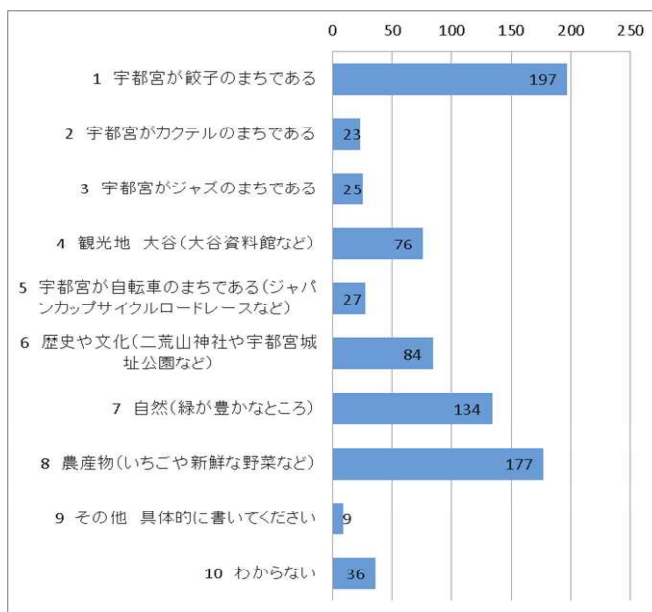
「買い物など日常生活が便利 (60%)」が最も多く、次に「災害が少ない (51.8%)」となっている。

(5) 暮らしにくい理由



「食料品や日用品など品物の値段が高い (7.7%)」が最も多く、次に「公共交通あまり便利ではない (6.4%)」となっている。

5 宇都宮市のおすすめ



「宇都宮が餃子のまちである (50.5%)」が最も多く、半数の人が本市のおすすめとしており、外国人住民の間でも「餃子のまち宇都宮」が浸透していることがうかがえる。次に「農産物 (45.4%)」「自然 (34.4%)」の順となっている。

【まとめ7】（今後の定住意向等について，宇都宮市のおすすめ）

日常生活の利便性の高さなどにより外国人住民の定住意向は高まっているとともに約4割の外国人住民が宇都宮に愛着を持っていることがうかがえる。

また宇都宮のおすすめとして半数の人が「宇都宮が餃子のまちである」とし，外国人住民の間でも「餃子のまち宇都宮」が浸透していることがうかがえる。更に「農産物」や「自然」に対する評価が高いことから，今後は外国人住民の目線から宇都宮のよさをPRするなど宇都宮の活性化につながる取組について検討する必要がある。

第3次宇都宮市国際化推進計画

2019（平成31）年3月発行

宇都宮市市民まちづくり部国際交流プラザ

〒320-0026 宇都宮市馬場通り4丁目1番1号

うつのみや表参道スクエア5階

電話：028-616-1567

FAX：028-616-1568

E-mail：u1820@city.utsunomiya.tochigi.jp